NPOなどの民間福祉活動を助成金で応援します！

WAM助成レポート 2024

独立行政法人福祉医療機構
WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

福祉医療機構がWAM助成でめざすもの

制度の狭間に対する民間福祉活動を応援し、社会課題の解決の仕組みをつくる

国庫補助金や寄付金を財源としたWAM助成（社会福祉振興助成事業）は、政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細やかな活動等に対し、助成を行うことで、高齢者・障害者等が地域のつながりの中で自立した生活を送れるよう、また、こどもたちが健やかに安心して成長できるよう必要な支援を行うことを目的としています。

地域連携・広域連携を応援

複数の団体と強みを活かした連携により実施する事業を応援します。

制度化を促進

行政との協働や政策提言を促進することで、制度の更なる拡充を図ります。

助成テーマ

【誰もが暮らしやすい包摂社会の実現】

⑴　安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業

⑵　求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保や生産性の向上等に資する事業

⑶　認知症（若年性認知症を含む）の人やヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化及び支援体制の充実に資する事業

⑷　元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化や高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業

⑸　難病患者・がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

⑹　DV・性被害など困難な問題を抱える人への支援に資する事業

⑺　就職氷河期世代の就労・社会参加に対する支援に資する事業

⑻　障害者・障害児の地域生活の支援や様々な活動への参加等を促進する事業

⑼　若者の自立等につながる多様な支援に資する事業

⑽　妊娠・出産・育児に関する各段階の環境づくりや負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業

⑾　出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実、多様な人材の確保、生産性の向上等に資する事業

⑿　希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業

⒀　子育てが困難な状況にある家族・こども等への配慮・対策等の強化に資する事業

【被災者支援・地域における防災力の一層の強化】

⒁　被災者支援や被災者支援の担い手となる人材の確保・育成など地域における防災力の強化に資する事業

制度化・モデル化した事例
（令和３年度事業より抜粋）

- ●成年後見制度利用促進のための中核機関設置事業
- ●子どもの権利擁護推進事業
- ●若年妊産婦の居場所事業
- ●ＮＰＯ等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業
- ●子育て支援事業「絵本でつながる親子の時間」
- ●つながりの場づくり緊急支援事業

国の政策に連動

幅広い助成テーマを設定しています。

分野横断

分野横断的活動を後押し

制度の狭間の課題に対応する分野横断的活動を後押しします。

はじめに

先駆的な事例から紐解く『社会課題』『事業』『成果』

今、私たちの目の前に現れる社会課題は一層、複雑化しています。

一つの問題が解決しても別の問題が生じるなど、“社会課題の解決”は簡単ではありません。

本誌では、ＷＡＭ助成の中から、複雑な社会課題に立ち向かうために、分野を横断したり、他機関とのネットワークを活かしたりしながら事業に取り組まれた、全国各地の先駆的な事例とその成果等を掲載しています。

- **どのような社会課題が存在するのか？**
- **誰と連携・協力し、どのような事業に取り組んでいるのか？**
- **事業はどのような成果につながっているのか？**

といった視点から、事例をご覧いただくことで、本誌が皆さまの活動のヒントや事業立案の一助となり、そして、民間福祉活動にかかわりを持つ個人や企業・行政などさまざまな主体の連携の輪が広がるきっかけとなれば幸いです。

令和６年 ９月

独立行政法人福祉医療機構 ＮＰＯリソースセンター

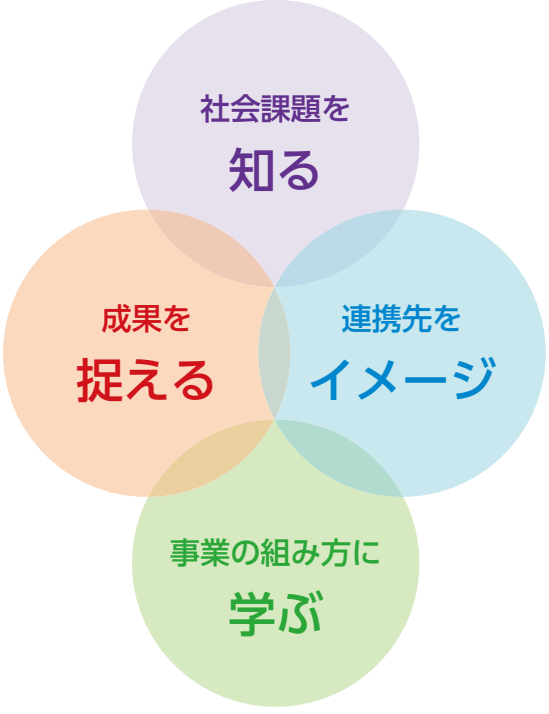

本誌は月刊誌「WAM」令和５年４月号～令和６年３月号に掲載された「いきいきチャレンジ」の記事がもとになっています。掲載内容は、月刊誌「WAM」掲載当時のものです。

月刊誌「WAM」
［編集・発行］独立行政法人福祉医療機構
［編集協力］株式会社法研

行政・医療機関との連携

1 「いまを支えて未来を創る」子育て環境デザイン事業

～特定非営利活動法人母力向上委員会～（静岡県富士宮市）

「コロナ禍の妊娠・子育てを支え、未来を創る」…… 7

子育て

2 Hello ！ 妊娠期からつながろう！ あいち多胎育児支援事業

～一般社団法人あいち多胎ネット～（愛知県名古屋市）

「妊娠期から関わり多胎育児家庭を孤立させない」…… 11

子育て

3 被災者支援コーディネーション機能を確立するための基盤整備事業

～特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（ＪVOAD）～（東京都千代田区）

「被災者支援のコーディネーションの基盤を整備」…… 15

災害　モデル

NPO・専門職者との連携

4 子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包摂的支援事業

～特定非営利活動法人サンカクシャ～（東京都豊島区）

「親や身近な大人を頼れない若者を支える」…… 19

若者　モデル

NPO・専門職者との連携

5 **子どもが孤立化しないための「第三の（夜間）居場所」事業**
～特定非営利活動法人フリースクール　クレイン・ハーバー～
（長崎県長崎市）
「子どもが孤立しないための第三の夜間の居場所」…… 23
若者

6 **「訪問・送迎・宿泊型」不登校・ひきこもり自活準備支援事業**
～一般社団法人パーソナルサービス支援機構～（鹿児島県鹿屋市）
「「訪問・送迎・宿泊型」の自立支援、自活準備支援」 …… 27
若者

7 **NPO版「多文化子ども・若者支援センター」モデル事業**
～認定ＮＰＯ法人多文化共生教育ネットワークかながわ～
（神奈川県横浜市）
「多文化家族とその子ども・若者への支援体制を整備」…… 31
外国人　モデル

地域との連携

8 **重度知的障害者の健康で文化的な暮らしを実現するための提言作成事業**
～認定ＮＰＯ法人クリエイティブサポートレッツ～（静岡県浜松市）
「重度知的障害者の自立生活の選択肢を広げる」…… 35
障害者

地域との連携

9 **難民のエンパワメントと社会参画を通した回復から自立までの支援事業**

～ＮＰＯ法人アルペなんみんセンター～（神奈川県鎌倉市）

「社会参画を通して難民認定申請者を支援」…… 39

外国人

10 **小規模多機能の包括的支援機能の強化事業**

～特定非営利活動法人コレクティブ～（熊本県熊本市）

「地域づくりの拠点としての小規模多機能型居宅介護を実践」… 43

高齢者　モデル

巻末付録

11 **こどもまんなか社会の実現を目指して**

～令和５年度 WAM助成シンポジウム報告～

「こどもまんなか社会の実現を目指して

～地域を巻き込むＮＰＯの在り方～」…… 47

連携

12 **具体的な計画をつくるには？**

～令和５年度 オンライン学習会報告～

「具体的な計画をつくるには？

～助成事業実施団体の経験の語りから～」…… 53

計画

静岡県富士宮市・特定非営利活動法人母力向上委員会

1 コロナ禍の妊娠・子育てを支え、未来を創る

コロナ禍の中、妊娠・出産・子育て期の母親が安心して社会とつながり、子育てができる環境づくりを目的に、コロナ期妊娠子育て実態調査、オンラインコミュニティ「Ｆｃｏｍｏ」認知拡大によるオンラインでの子育て支援の拡充、子育て応援未来人財育成プログラムの構築を実践した静岡県富士宮市の特定非営利活動法人母力向上委員会の取り組みを紹介します。

妊娠・子育て期の支援に取り組む

静岡県富士宮市にある特定非営利活動法人母力向上委員会は、子育て中の母親たちが中心となり、平成20年に任意団体を立ち上げ、平成28年にＮＰＯ法人化した。

「すべての人が生まれてきたよかったと思える社会へ」というビジョンのもと、母親同士が共感して寄り添うピアサポートを大切にしながら、妊娠から子育て期の母子保健事業や子育て環境デザイン事業に取り組んでいる。

主な事業は、「妊娠出産子育てシェアサポート事業」（富士宮市委託事業）として、妊娠・出産・育児に関する相談支援や講座の開催、地域の子育て情報を発信する複合的な機能を有する居場所の運営をはじめ、ピアサポーターの養成事業や女性の創業支援、再就職支援などを実施している。

そのほかにも、富士宮市との協働事業で子育てサポートのプログラムを受講したコンビニや公共施設などを認定する「ふじのみやベビーステーション事業」を実施し、子ども連れの家族が安心して外出できるまちづくりを推進している。

地域の子育て環境について、代表理事の塩川祐子氏は次のように説明する。

「活動地域の富士宮市と富士市は、出生数が年々減少しており、女性の働く場が少ないこともあり、若年層の女性が流出して少子化も加速しています。その一方で、県内外から子育て世帯を含め、転入者が多い地域でもあります。とくにコロナ禍になってからは増加傾向にあります。このような状況のなか、地縁・血縁のない子育て中の家族が相談先や頼りにする存在になかなか出会えず、孤立する母親も少なくありません」（以下、「」内は塩川代表理事の説明）。

同法人は、令和2～3年度のＷＡＭ助成を活用し、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。

令和2年度事業は、産後1年で社会復帰する母親が増加傾向にあるなか、0歳児の母親向けに子育て応援プログラムを構築するとともに、ピアサポーターの養成、地域の子育て情報を配信するオンラインコミュニティ「Ｆｃｏｍｏ」（エフコモ）を立ち上げた。

令和3年度事業は、「『今を支えて未来を創る』子育て環境デザイン事業」として、コロナ禍のなか、妊娠・出産・子育て期の母親が

WAMから ひと言

「コロナ期妊娠子育て実態調査」から母親の孤立状況や精神状態の悪化を把握し、支援を拡充させました。また、未来の子育て当事者となる高校生を対象にした「co育てアシストプログラム」においても他団体や障害児の親・高校生との意見交換を行い、プログラムを構築する等、対象者の状況やニーズに耳を傾け丁寧に寄り添う事業を行ったことが成果へつながったと思料されます。

当事業は行政の研修実施や高校の授業で採用されるといった波及効果もみられ、支援対象者に対する直接的支援に留まらず、地域で支えあう社会、地域共生社会の実現に繋がることが期待できます。

安心して社会とつながり、子育てができる環境づくりを目的に、①コロナ期妊娠子育て実態調査、②オンラインコミュニティ「Fcomo」認知拡大によるオンラインでの子育て支援の拡充、③子育て応援未来人財育成プログラムの構築を実施した。

「コロナ禍に入り、妊娠や子育てを開始した人たちから不安の声が多く寄せられるなかで、生活状況を把握する実態調査を実施し、支援の拡充を図りました。また、これまでの人材育成事業では、子育て経験のあるピアサポーターの育成が中心でしたが、子育て当事者ではない人たちに子育てに対する理解を深め、サポートしてもらえる環境をつくっていくことが、子育てがしやすい地域につながると考えたことから、令和3年度の助成事業では将来的に父親や母親になるであろう高校生に向けた人材育成プログラムを構築することに取り組みました」。

初めての育児に取り組む母親や、地域に転入してきた母親、会員を対象にしたイベントを開催し、オンラインコミュニティ「Fcomo」の魅力を伝えるとともに育児仲間をつくることで孤立化を防ぐ場となった

「Fcomo」の認知向上を目的とした屋外イベント「Fcomo ピクニック」には、延べ500人を超える親子が来場した

コロナ禍の生活状況を把握し、行政・支援団体と共有

実態調査は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きい静岡県在住の妊娠中または4歳未満児の子育て世帯を対象に、現在の生活状況や育児困難感、人との関わりや外出状況などに関する実態を把握し、必要な子育て支援に活かしていくことを目的とした。

調査方法はWEB形式で、県内各所の子育て支援団体の協力のもと、調査協力を呼びかけるチラシを配布し、360件の有効回答を得た。

「調査結果では、外出頻度や人との関わりが著しく減少しており、相談先や相談できる友人がいないという回答は約7割に達し、誰にも頼れずに孤立している状況があらためてみえてきました。そのなかでもいちばん衝撃を受けたのは、世界保健機関が測定指標として推奨するスケールを用いて精神的健康状況を測定したところ、回答者の約5割が精神的な健康状態が悪化しているという結果となったことです。調査は支援団体を通じて実施しました。

令和３年度事業

事業概要

特定非営利活動法人母力向上委員会

「いまを支えて未来を創る」子育て環境デザイン事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額 396万1千円

【事業概要】

コロナ禍のなか、妊娠・出産・子育て期の母親が安心して社会とつながり、子育てができる環境づくりを目的に、コロナ禍における子育ての実態調査、オンラインコミュニティを活用した子育て支援の拡充、地域のなかで子育てニーズを理解した人材を育成するプログラムを構築する事業

【実施内容】

◆コロナ期妊娠子育て実態調査
新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きい妊婦と乳幼児の子育て世帯を対象に、生活状況や育児困難感、人との関わりなどに関する実態調査を実施

◆オンラインコミュニティ「Fcomo」認知拡大によるオンラインでの子育て支援の拡充
運営する「Fcomo」の認知度や満足度をさらに高めるとともに、オンラインとリアルの両面での子育て支援の拡充を図る

◆子育て応援未来人財育成プログラム構築・ツール作成
地域のなかで、子育てニーズを理解し、支援できる人材を育成するとともに、受講者自身の受援力を高める人材育成プログラム「co育てアシストプログラム」を構築

【成果】

◆実態調査（有効回答数360件）では、外出や人との交流の頻度が少なくなり、回答者の約5割が精神的な健康状態が悪化していることなどが明らかになった
調査結果は、行政や県内の支援団体と共有することで、今後の子育て支援に活かしていくとともに、連携体制を強化することにつながった

◆オンラインコミュニティ「Fcomo」の認知向上に向けた取り組みでは、屋外イベント「Fcomo ピクニック」を開催し、500人を超える来場者を集めた
そのほかにも、母親同士がつながる場として、初めて育児を行う母親や地域に移住してきた母親、「Fcomo」会員を対象にしたカフェを開催し、延べ30人が参加した

◆人材育成プログラムは、将来の子育てを担う高校生向けに「co育てアシストプログラム」を構築し、市内の高校生が授業の一環として受講した

事業の波及効果として、富士宮市健康福祉課において調査結果を活用した保健師や民生・主任児童委員の研修が実施されたほか、「co育てアシストプログラム」が富士宮市のベビーステーション事業でプログラムが採用されることにつながった

ているため、ある程度つながりがある人が多いことを考えると、非常に深刻な状況であり、家にいても何らかの支援を届けていくことが必要だと感じました」。

調査結果は、行政や保健所、支援団体と共有することで、明らかになった現状や課題に応じた子育て支援の検討に活用されるとともに、行政・支援団体との関係性を深めることにつながっているという。

オンラインコミュニティを活用した支援の拡充

子育て支援の拡充では、オンラインコミュニティ「Ｆｃｏｍｏ」の認知度と満足度をさらに高めるとともに、オンラインと対面の両面での子育て支援の拡充を図った。

令和2年度の助成事業でサービスを開始した「Ｆｃｏｍｏ」は、オンラインコミュニティでありながら、富士宮市と富士市に地域を限定し、妊婦から3歳児までの子育て中の母親を対象にしている。子育て経験者が本当におすすめする子育て支援スポットや店舗、支援団体、サービスを紹介するサイトであり、会員専用インスタグラムやＬＩＮＥを使い、悩みの相談や地域の子育て情報の提供、母親同士の情報交換をすることができ、オンラインとリアルの間を取りもつサービスであることが特徴となっている。

特定非営利活動法人
母力向上委員会
理事・事務局長
鍋島 安佐子氏

助成事業で構築した「co 育てアシストプログラム」を受講する高校生の様子。子育てニーズを理解するとともに、受講者自身の受援力を高めるプログラムとなっている

イベントを通じて認知向上と交流を図る

「Ｆｃｏｍｏ」の認知向上に向けた取り組みとしては、富士市にある富士中央公園において、屋外イベント「Ｆｃｏｍｏピクニック」を開催した。

イベントでは、骨盤ケアを行う施術院、子ども向けのグッズやアクセサリーの販売、食物アレルギーに配慮したパン屋、親子エクササイズ、絵本の読み聞かせを行う支援団体などに出店してもらい、参加型ワークショップを実施した。

「屋外イベントには、延べ５００人を超える親子の来場があり、三世代で参加する人も少なくありませんでした。来場者はレジャーシートを敷き、久しぶりに会う人たちが声をかけあったり、飲食を楽しみながら過ごしていました。来場者には『Ｆｃｏｍｏ』の体験入会キャンペーンを実施したほか、屋外イベントには行政職員や市議会議員が見学に訪れ、支援ニーズがあることを知っていただく機会になりました」。

そのほかにも、イベントでは、初めての育児に取り組む母親を対象にした「初ママｃａｆｅ」、新しく地域に移住してきた母親を対象にした「転入ママｃａｆｅ」、初の会員向けイベント「クリスマスｃａｆｅ」を開催し、延べ30人の親子が参加した。

イベントでは、「Ｆｃｏｍｏ」の魅力を伝えるとともに、悩みの相談や地域の子育てに関する情報提供を行い、育児仲間をつくることができ、会員向けイベントでは、普段はオンラインでつながっている母親同士が顔と顔がみえる関係性を構築することができたという。

「『Ｆｃｏｍｏ』でＳＯＳを発信した母親がいましたが、ＳＮＳ上だけでは対応しきれないということで、居場所事業のなかの個別相談を紹介したことをきっかけに元気になりました。『Ｆｃｏｍｏ』のなかでも多くの母親や支援者とつながり、最終的には創業支援事業に参加するところまでステップアップされたケースもあります。なかには対面ではなくオンラインでつながるほうが煩わしくないと感じる人もいますし、対面で関わりたい人もいますので、双方のよいところを組みあわせて自分にあった関わり方を選べることが大切です。オンラインとリアルの両輪の支援が必要

なことをあらためて実感しています」。

そのほかにも、「Ｆｃｏｍｏ」のＰＲ動画を製作してＳＮＳなどで紹介するとともに、配信記事を作成するライターの質を高める研修を実施し、認知度と満足度を高めることに取り組んだ。

高校生を対象にした人材育成プログラムを構築

人材育成の取り組みでは、未来の子育て当事者となる高校生を対象に、子育てニーズを理解し、支援ができる人材の育成と受講者自身の受援力を高めるプログラム「ｃｏ育てアシストプログラム」を構築した。

プログラム構築にあたっては、先駆的な子育て支援を行う団体をはじめ、医療的ケア児や多胎児、障害児の親へのヒアリング、サポーターになり得る高校生と意見交換を行った。

具体的なプログラムの内容としては、ワークブックを用いた座学と、人形を使って着替えやオムツ交換、ミルク作り、ベビーカーなどのワーク体験を行い、教材として母親が子育てをしている姿やリアルな声を知ってもらう動画とワークシートを作成した。

作成したワークシートは、市役所やスーパーを想定してどのような場面で子育ての手助けが必要になるのかを理解し、自分にできそうな手助けを確認する内容となっている。

構築したプログラムは、富士宮市内の福祉科コースのある高校と高校生団体の授業のなかで体験をしてもらい、受講した高校生からは「子育てで困っていることがわかったので手助けしていきたい」、「将来、自分の子育てに活かしたい」、「子どもは地域のみんなで育てるべきだと気づいた」などの感想が寄せられたという。

対面とオンラインの両面での支援を拡充

助成事業の成果として、コロナ禍での妊娠・出産・子育ての実態を把握するとともに、子育て支援の拡充、人材育成プログラムを構築することができた。

「実態調査では、コロナ禍で子育てに困っていることが具体的にわかり、その人たちが求めている支援の方向性を見い出すことができました。対面とオンラインの両面での支援が必要とされるなかで、『Ｆｃｏｍｏ』を活用して支援の拡充や母親同士の交流を具現化できたことは成果となりました。また、調査結果を行政や支援団体と共有したことにより、多くの支援関係者とつながり、協力体制を構築することにつながっています」。

事業の波及効果として、富士宮市健康福祉課で調査結果を活用した保健師や民生・主任児童委員の研修が実施されたほか、富士宮市のベビーステーション事業や高校の授業で人材育成プログラムが採用されるなど、活動の広がりをみせているという。

子育てしやすい地域づくりにつながる

特定非営利活動法人母力向上委員会
代表理事　塩川　祐子氏

構築した人材育成プログラムを高校の授業で実施した際には、行政の担当者が見学に訪れ、行政や先生から事業に対して高い評価をいただきました。高校生からも好意的に受け止めてもらうことができ、実際に子育てをサポートしていきたいと思ってくれる人が増えていくことで、子育てしやすい地域になるのではないかと感じています。

一方、オンラインコミュニティ「Fcomo」については、令和３年度からサービスを有料化していますが、思うように有料会員数が伸びていない状況があります。必要性はあるだけに、運営方法が課題となっています。

◆団体概要

〒418－0039　静岡県富士宮市野中 1136－5
ＴＥＬ：0544－78－0741
ＦＡＸ：0544－78－0324
ＵＲＬ：https://www.haharyoku.com
設　　立：平成 28 年４月（任意団体：平成 20 年）
代表理事：塩川　祐子

助成終了後の活動・展望

今回のWAM助成で実施した産後ケアやLINE個別相談の反響は大きく2ヶ月待ちの予約状況にもなり、改めてニーズの高さを感じました。これまで地域の産後ケア事業は、助産院や病院でのみ行われていましたが、今回のWAM助成のおかげでNPOである私たちのような支援者が実績を示し参入できたことは、今後の産後ケアのニーズ拡大に応える体制に一石を投じられたと感じています。今後の展望として、このような事例を全国に広げていけたらと考えております。

愛知県名古屋市・一般社団法人あいち多胎ネット

2 妊娠期から関わり 多胎育児家庭を孤立させない

「多胎家庭が笑顔で楽しく育児できる社会」を目指し、医療や行政、地域とのネットワークの構築とともに、多胎家庭への育児支援として、家庭訪問事業、支援者研修事業、情報提供支援ツール事業などを実施した愛知県名古屋市の一般社団法人あいち多胎ネットの取り組みを紹介します。

多胎家庭が安心して育児できる社会を目指して

双子や三つ子などの多胎妊娠は、母体や多胎児への負担が大きいだけでなく、出産後の育児においても身体的・精神的な負担、経済的な問題により、育児困難に陥るケースが少なくない。さらに、日本での多胎児の分娩頻度は1％ほどで、周囲に同じような多胎家庭が少ないことから育児への共感が得づらく、外出も困難なため、地域社会から孤立してしまう傾向にあることが課題となっている。

愛知県名古屋市にある一般社団法人あいち多胎ネットは、「多胎家庭が笑顔で楽しく育児できる社会」を目指し、医療や行政、地域の子育て支援機関とのネットワークを構築するとともに、当事者同士をつなげながら、それぞれの多胎家庭にあった切れ目のない育児支援に取り組んでいる。

団体の設立経緯について、代表理事の日野紗里亜氏は次のように説明する。

「私自身が三つ子の母親として多胎育児で苦労した経験があります。多胎妊娠は単胎児と比べて早産となることが多く、育てづらさがある乳幼児3人を同時期に育てることは、我が子をかわいいと思うだけでは済まされない育児の限界がありました。そのようななか、愛知県豊田市で三つ子の母親が育児疲れから、子どもを虐待死させてしまう事件が起き、多胎サークルに参加する母親から『自分がいつ同じ状態になっていてもおかしくなかった』という声があがりました。このような悲しい事件が二度と起きないように、多胎育児の経験者（ピアサポーター）や助産師、看護師、研究職などが集まり、県内の多胎育児支援を拡充することを目的に支援団体を設立しました」。

主な活動として、多胎家庭の交流や団体の啓発を行うイベント開催をはじめ、多胎児を妊娠中の家庭を対象にした「多胎プレファミリー教室」の開催、ピアサポーターや保健師・助産師などの専門職、子育て支援者に対する多胎育児に関する研修事業を実施している。

さらに、名古屋市の「多胎児家庭支援事業」を受託し、多胎育児家庭の電話相談や乳幼児健診の同行支援に取り組んでいる。

妊娠期からつながり 産後の多胎育児に備える

同法人は、令和3年度のWAM助成を活用し、「Ｈｅｌｌｏ！妊娠期からつながろう！あいち多胎育児支援事業」に取り組んだ。

同事業は、多胎育児家庭が安心して育児ができるよう、妊娠期から訪問支援で関わりながら情報提供を行うことを目的に、①多胎妊娠者向け家庭訪問支援、②多胎妊娠家庭訪問

WAMから ひと言

多胎家庭が抱える不安に、経験者によるピアサポートと助産師の専門的な知見を組み合わせて、共感性と安全性を両立した質の高い支援をされていることが大いに評価されます。

今後は行政とさらなる協働を行い、受援力が低い家庭に積極的にアプローチすることで、新たな支援者を発見し、さらにこのような活動が全国に拡がることで、すべての多胎家庭が安心して出産・子育てできる社会になることを期待します。

支援者研修、③愛知県下多胎育児家庭への情報提供支援ツールの制作を実施した。

「妊娠期からの訪問支援に取り組んだ理由として、多胎妊娠は出産リスクが高く、母親の多くは子どもを無事に出産することがゴールになりがちで、産後の育児までイメージや準備ができていないことが多くなっています。産後の訪問支援は過酷な育児生活のなかでアドバイスを聞く余裕がなかったり、情報収集や支援者とのつながりを得ることは容易ではないことから、比較的余裕のある妊娠期からの訪問支援により専門職やピアサポーターとつながり、情報提供を行うことで産後に備えることが必要だと考えました」（日野氏）。

事業の円滑な実施にあたっては、法人理事や主要メンバーのほか、地域の多胎サークルで構成する事業実行委員会を立ち上げ、課題を共有しながら支援内容や情報提供ツールの制作などの検討を行った。

訪問支援を担うピアサポーターを対象にした研修の様子

訪問時にはアセスメントシートを使用し、多胎育児で想定されるトラブルや対処方法についてアドバイスを行った

行政と連携し訪問支援と研修を実施

家庭訪問支援では、孤立しがちな多胎育児家庭に妊娠期から介入することにより、社会とのつながりを把握し、産後に必要とされる支援の情報提供を行うとともに、訪問支援のニーズや満足度などのアンケート調査を実施した。

訪問支援の実施にあたっては、愛知県豊田市に協力を呼びかけ、訪問後に各家庭の状況について報告を行い、その情報をもとに必要に応じて妊娠期からのアプローチや社会資源の紹介、産後のフォローをしてもらう連携体制を構築した。

訪問支援の対象は、豊田市が開催する「多胎パパママ教室」や、案内チラシの配布を通じて募集し、訪問支援を希望した市内在住の多胎妊娠家庭5家庭に対し、育児困難な多胎家庭への訪問看護を行う助産師と、地域のピアサポーターがペアで訪問支援を行った。

訪問支援の体制について、同法人理事であり、助産師として訪問支援を担う近藤綾子氏は次のように説明する。

令和３年度事業

事業概要

一般社団法人あいち多胎ネット

Hello！妊娠期からつながろう！あいち多胎育児支援事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額 329万3千円

【事業概要】

愛知県内で多胎育児家庭が安心して生活できることを目的に、妊娠期から行政や支援団体、医療関係者、多胎サークルなどと連携し、多胎児を家庭に迎えることを切り口とした訪問支援を実施するとともに、支援者育成や多胎育児支援に関する情報提供ツールを制作する事業

【実施内容】

◆「あいち多胎妊娠者向け家庭訪問支援」育児動線相談事業

孤立しがちな多胎育児家庭に妊娠期から関わるため、助産師とピアサポーターが多胎妊娠者の家庭を訪問し、育児動線のアドバイスや育児支援などの情報提供を行う

◆多胎妊娠家庭訪問支援者研修

家庭訪問支援を担うピアサポーターを対象にした研修を実施し、支援に必要なスキル習得を図る

◆愛知県下多胎育児家庭への情報提供支援ツールの制作

事業内容を周知するとともに、県内の各市区町村で行われている多胎育児に特化した支援情報を掲載した冊子と HP を制作

【成果】

◆家庭訪問支援は、愛知県豊田市に在住する多胎家庭５家庭を対象に、産後に必要な支援の情報提供を行った

妊娠期から専門職やピアサポーターと関わることにより、産後は訪問したすべての家庭が多胎サークルへの参加や訪問看護を利用するなど、多胎育児家庭の孤立を防止することにつながった

◆制作した冊子（3000 部）は、行政や子育て支援団体、医療機関などに配布し、県内外から大きな反響があった（5000 部を追加発行）

冊子を通じて、さまざまな子育て支援団体から多胎育児家庭への支援や対応に関する相談が寄せられ、連携体制が構築されることにつながった

事業の波及効果として、豊田市では令和５年４月から多胎家庭訪問支援事業が開始されることに至った。また、冊子に掲載した多胎育児支援は、県内の各市区町村に調査を依頼したことで、行政は他地域の支援状況を把握することとなり、新たに支援が開始されるきっかけとなった

「ピアサポーターは、自身の育児経験からさまざまな情報や工夫を知り、当事者にとっても共感性が高いものの、専門職ではないので知識の汎用性や安全性の保障は低いという側面があります。一方、専門職はエビデンスに基づく情報をもつのに対し、共感性が低いことから、両者がペアで訪問することで、互いを補いあいながら支援の質を高めました」。

訪問支援を担うピアサポーターに対しては、多胎育児家庭の支援に必要なスキルを学ぶ支援者研修を3回開催し、延べ30人あまりが受講した。

研修では、近藤氏が講師を務め、多胎家庭の育児状況や傾聴などのコミュニケーションスキルを学び、どのような視点で介入することが重要であるかを伝えた。また、研修にはピアサポーターだけでなく、行政担当者も参加して支援内容を把握するとともに、研修会場を提供してもらうことができたという。

赤ちゃんの模型を用いて沐浴のイメージをしたり、日中に安全に過ごせる場所を確認している様子

左から理事の榊原綾子氏、ピアサポータークラブ副会長の本多ゆかり氏、理事の近藤綾子氏（助産師）、代表理事の日野紗里亜氏、監事の福田雅彦氏

育児動線相談で効率性と安全性を確保

訪問支援では、各家庭内の間取りを確認して多胎児を自宅に迎えるアドバイスを行う育児動線相談を行いながら、産後に必要となる支援の情報提供を行った。

「多胎育児は同月齢の複数の子どもを養育することになるため、効率的であることが大切です。また、複数の子どもがいることで、思わぬ事故に発展することがあります。そのため、育児動線相談では自宅の間取りを確認し、2体の赤ちゃん模型を使用して具体的な育児をイメージしてもらいながら、育児動線についてアドバイスをしました。例えば、沐浴では一人の子どもが沐浴をしている間に、もう一人の子どもを移動させ寝かせられる安全なスペースを確保したり、日中に過ごす場所、夜間に就寝する場所などについて一つひとつ確認しました」（近藤氏）。

さらに、訪問時には、産後1年間の多胎育児計画を可視化したアセスメントシート「Tatai 1Year Plan」を使用した。

独自に作成したアセスメントシートは、時系列で健診や予防接種などの健康管理スケジュール、成長発達の確認事項、想定される育児トラブルなどを掲載しており、専門職からの情報提供やピアサポーターの経験談を聞きながら、家庭ごとに頼る相手やリソース先などを事前に記入してもらい、産後の多胎育児に備えるツールとして活用している。

訪問支援に対するアンケート調査では、すべての家庭が支援に満足したと回答し、「多胎育児を具体的にイメージすることができた」、「訪問支援で知った情報が多く、産後の育児に活かすことができている」という声が寄せられたという。

多胎育児に関する支援情報ツールを制作

そのほか、助成事業では多胎育児家庭への情報提供支援ツールとして家庭訪問支援事業の紹介をはじめ、県内の全市区町村で実施されている多胎育児に特化した支援策など、多胎育児に関する幅広い情報を掲載した冊子とHPを制作した。

「冊子は3000部発行し、行政や子育て支援団体、医療機関、子育てサークル等に配布しましたが、県内外から大きな反響があり、配布の依頼が相次いだこ

とから追加で５０００部を発行しました。多胎育児支援をまとめるにあたっては、県内の全市区町村に調査を依頼したことにより、各自治体は他地域の取り組みを知ることで、新たに支援が開始されたケースもありました。また、冊子を通じて全国の子育て支援団体から多胎育児家庭への支援や対応などに関する相談が寄せられるなど、子育て支援団体との連携が広がることにもつながりました」（日野氏）。

さらに、冊子でも紹介したアセスメントシートは、行政の行う乳幼児訪問においても活用されるほか、全国の医療機関などから多くの関心が寄せられたという。

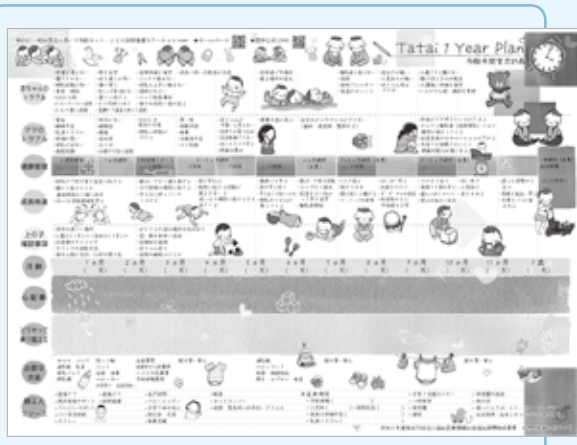

アセスメントシート「Tatai 1Year Plan」。
現在は行政が行う乳幼児訪問にも活用されている

妊娠期からの多胎育児支援が拡大

助成事業の成果として、妊娠期から多胎育児家庭と関わる仕組みをつくるとともに、幅広い支援情報を広く発信することにより多胎育児支援の普及や活性化につなげることができた。

「妊娠期から専門職やピアサポーターが関わり、情報提供を行うことで、すべての家庭が訪問看護の利用や地域の多胎サークルへの参加につながりました。産後の困りごとがあった際にも相談できる相手や場所があることで、多胎育児家庭の孤立を防止するとともに、安心して育児ができるようになり、妊娠期からの訪問支援の重要性をあらためて実感しています。その一方で、訪問支援を行った家庭は支援希望者のため、悩みを打ち明けていただくことができましたが、潜在的な受援力が低い母親のほうが虐待のリスクが高いという実態があり、すべての多胎育児家庭への訪問支援を行うことを目指していきたいと思います」（日野氏）。

事業の波及効果として、豊田市では令和５年度から「多胎家庭訪問支援事業」として妊娠期からの訪問支援が事業化されることとなった。さらに、同法人が自主事業で実施していた多胎児を妊娠中の家庭を対象にした「多胎プレファミリー教室」が名古屋市から受託する多胎児家庭支援事業のなかに組み込まれるなど、妊娠期からの多胎育児支援が広がりをみせているという。

事業の継続に向けて

一般社団法人あいち多胎ネット
代表理事　日野　紗里亜氏

今後の展望としては、事業を継続していくことに尽きます。その一方で、慢性的なマンパワー不足が課題となっています。その要因として、当法人は多胎育児経験のあるピアサポーターが中心に支援を支えてくれていますが、自身の子どもの成長にともない、同時期に学校の受験や進学などの経済的な問題が起きるのに対し、支援に専念できるだけの給与を支払うことが難しいということがあります。

これを仕事として成り立つことができるようになれば、マンパワー不足の解消にとどまらず、支援の拡充にもつながると思います。運営を安定させるためにも行政の事業化を目指すとともに、収益化させる事業の創出に取り組んでいく必要があると考えています。

◆団体概要

〒465－0095
愛知県名古屋市名東区高社一丁目89番地　第二東昭ビル3D
ＴＥＬ：052－778－7033
ＦＡＸ：052－855－3605
ＵＲＬ：https://aichi-tatai.net
設　　立：平成30年８月
代表理事：日野　紗里亜
※現在代表理事に「榊原　綾子氏」が就任しています。

助成終了後の活動・展望

当団体は愛知県内において多胎家庭での虐待を起こしたくない、そんな思いで設立し、6年目を迎えることができました。

多胎というマイノリティの妊娠出産育児期を支えたい思いで始めたことが、当事者だけでなく社会にも必要と認知された結果だと確信しております。しかし、産後になって初めて多胎育児の過酷さを目の当たりにし立ち尽くしてしまう家庭も依然として多く、早期からの情報提供は重要です。オンラインによる妊娠期教室の開催に力を入れ多胎育児の想像力を育んでいける内容を提供します。また、支援者を育成し、これからも末永く続いていける団体であり続けたいと考えております。

3

WAM助成
モデル事業

東京都千代田区・特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（ＪＶＯＡＤ）

被災者支援のコーディネーションの基盤を整備

中間支援組織として、被災者支援における支援者間の連携を促進、支援の調整を行うことを目的とし、被災者支援コーディネーションの全体機能の検討、支援分野別のコーディネーションの在り方などの検討、コーディネーター育成研修、コーディネーションの周知・普及活動をはじめとするモデル事業を実施した東京都千代田区の特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークの取り組みを紹介します。

災害中間支援組織として被災者支援の調整を担う

東京都千代田区にある特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（代表理事：栗田暢之氏）は、「災害時においても、すべての市民が多様性を認めあって支えあい、尊厳のある生活が守れる社会を目指す」というミッションのもと、災害支援の中間支援組織として、被災者支援における課題解決のために支援者間の連携を促進し、支援の調整を行うことを目的としている。

法人の設立経緯は、東日本大震災での経験を踏まえ、平成25年7月に全国域の災害支援組織が有志で集まり、国内における災害時の調整機能「ＪＶＯＡＤ構想」について協議を開始したことに始まる。この構想は、アメリカ国内における災害時の支援調整を行う「Ｎａｔｉｏｎａｌ ＶＯＡＤ」の仕組みを参考にしたもので、日本に適した「被災者支援コーディネーション」の機能を目指し、平成28年11月に支援の調整役としてＮＰＯ法人化している。

主な活動は、多様な担い手とともに全国ネットワークを構築し、災害時の支援調整をはじめ、災害に備えた啓発活動、災害支援に関する研修の企画、政策提言などを実施。さらに、平時からの連携を進めるため、支援関係者や行政を対象にした「災害時の連携を考える全国フォーラム」を毎年開催している。

必要な支援を効果的に届けるための基盤を整備

同法人は、令和3～4年度のＷＡＭ助成のモデル事業プログラムの助成金を活用し、「被災者支援コーディネーション機能を確立するための基盤整備事業」を実施した。

同事業は、災害時に必要な支援を効果的に届けるための「被災者支援コーディネーション」の基盤整備を目的に、①被災者支援コーディネーションの全体機能の検討、②支援分野別のコーディネーションの在り方などの検討、③コーディネーター育成研修、④コーディネーションの周知・普及活動を行った。

事業を実施した経緯について、事務局長の明城徹也氏は次のように説明する。

「東日本大震災では、ＮＰＯやＮＧＯの活

ＷＡＭから ひと言

被災者支援における中間支援組織として、コーディネーションガイドラインの作成を行い被災者支援の基盤を整備するとともに、支援の調整を行うコーディネーターの育成研修を行うなど、支援の「もれ・むら」をなくす活動をしていることは大いに評価できます。

災害時においては、行政をはじめとする関係団体との連携が必要不可欠であることから、継続的かつ積極的な取り組みとともに、成果についてもエビデンスを蓄積し、社会へ向けて発信し続けることを期待します。

動に対する認知度が低く、連携体制が構築されていないことに加え、専門性をもつ支援団体の受け入れ調整をどの機関が担うのかが明確ではなく、被害や支援状況の全体像が把握できず、効果的な支援につなげられませんでした。その教訓から熊本地震の発生以降は、行政やＮＰＯ等の支援関係者が集まり、課題解決に向けた検討を行う情報共有会議が開催されるなど、連携が図られる一方で、被災者支援コーディネーションの具体的な内容が示されていないことや、実際に調整役を担う人材が育成されていないという課題がありました。そのため、モデル事業では、日本各地で災害が発生しても、支援の『もれ・むら』をなくし、必要な支援が効果的に届けられるように、被災者支援のコーディネーションに関する機能・役割を明文化するとともに、コーディネーターの育成、支援関係者への周知・普及活動に取り組みました」。

コーディネーション機能を検討し、ガイドラインを作成

１年目の取り組みとして、被災者支援コーディネーションの全体機能の検討では、「コーディネーション委員会」と「災害中間支援組織全体会」の２つの会議を設置した。

会議体について、事業担当の鈴木淳子氏は次のように説明する。

「『コーディネーション委員会』は、日本ＮＰＯセンターや日本赤十字社、ジャパン・プラネットフォームＮＧＯユニット等の委員７人のほか、アドバイザーとして内閣府防災担当、全国社会福祉協議会、中央共同募金会に参加していただき、『災害中間支援組織全体会』は全国の災害中間支援組織20団体で構成しました。『コーディネーション委員会』で検討した内容を、実際に調整役を担う『災害中間支援組織全体会』にフィードバックし、共有しながら意見を出しあうことで共通認識を醸成していきました。また、災害中間支援組織全体会のメンバーのなかには、全体会では自分の意見を話しにくい方もいるため、最初は個別に意見を聞いたり、顔の見える関係性を構築するため、両方の会議体を合同で開催する機会を設けました」。

２つの会議体では、災害時に必要とされる被災者支援コーディネーションの機能や役割等について検討を重ね、「被災者支援コーディネーションガイドライン」を作成した。

ガイドラインでは、被災者支援コーディネーションの機能として、①連携を促進する機能、②全体像を把握する機能、③活動を支援する機能、④課題を解決するための調整機能の４つを定義し、これまで行政・民間組織が行った実践事例をはじめ、実施体制や調整の基本フロー、コーディネーションを実現する平時からの取り組みなどを盛り込んだ。

さらに、コーディネーション委員会では、

事業概要

令和３～４年度 WAM 助成モデル事業

特定非営利活動法人 全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

被災者支援コーディネーション機能を確立するための基盤整備事業

助成額
令和３年度　731万８千円
令和４年度　687万円

◀ WAM 助成 e-ライブラリー

【事業概要】
日本各地で災害が発生しても、支援の「もれ・むら」をなくし、必要な支援が効果的に届けられるために、被災者支援のコーディネーションに関する機能・体制を明文化するとともに、コーディネーターの育成、支援関係者への普及啓発を行う事業

【実施内容】
◆被災者支援コーディネーションの全体機能の検討
２つの会議体を設置し、災害時に必要とされる被災者支援コーディネーション機能やガイドラインの作成、研修プログラム等の検討を行う

◆支援分野別のコーディネーションの在り方などの検討
支援課題が多い分野ごとにワーキンググループを設置し、分野別のガイドラインを作成

◆コーディネーター育成研修
被災者支援の調整を担うコーディネーターの育成プログラムを開発し、災害中間支援組織において研修を実施

◆コーディネーションの周知・普及活動
全国フォーラムや各地で開催される研修会などで、被災者支援コーディネーションの機能や必要性を発信

【成果】
◆「被災者支援コーディネーション」の機能や役割、事例などをまとめたガイドラインを作成したことにより、支援関係者がコーディネーションに関する共通認識を醸成することにつながった
さらに、被災者支援の全体像を14分野に整理し、支援課題を多い５分野（家屋保全、食と栄養、子ども支援、物資支援、外国人支援）のガイドラインを作成した

◆コーディネーター育成研修は、奈良県と長野県の災害中間支援組織の関係者を対象に開催し、延べ49人が受講した。研修には行政や社協の職員も参加し、コーディネーションの内容を共有することで連携体制の強化を図った

◆コーディネーションの周知・普及に向けた活動では、全国フォーラムや研修会などのイベント（計39回）を通じて、被災者支援コーディネートの概要やガイドラインの内容を行政や支援関係者に発信し、必要性を広く周知することができた

災害時に支援課題の多い「家屋保全」、「食と栄養」、「子ども支援」の3分野についてワーキンググループを立ち上げ、支援事例を体系化するとともに、コーディネーションの仕組みを検討し、分野別のコーディネーションガイドラインを作成した。

被災者支援を14分野に整理

2年目は、2つの会議体を継続開催し、災害時の被災者支援コーディネーションの仕組みづくりをはじめ、行政や災害ボランティアセンター、災害中間支援組織と共通認識の醸成を図りながら、人材育成プログラムの作成などについて検討を行った。

また、被災者支援コーディネーションの議論を具体的に展開するため、被災者支援の全体像として時系列に14分野に整理した(**図**)。支援分野の整理を受け、2年目は「外国人支援」、「物資支援」の2分野を選定し、新たに設置したワーキンググループでの検討を踏まえ、分野別のガイドラインを作成した。

「『外国人支援』は、ある程度の支援の仕組みがあるものの、災害支援と外国人支援を行う支援者の接点がなく、効果的な連携が図られていない課題がありました。ガイドラインでは外国人支援の活動や支援事例を掲載し、調整役を担うコーディネーターに把握してもらう内容としています。『物資支援』については、行政の役割が大きいことから行政の支援に精通している専門家から情報提供を受け、ガイドラインにまとめています。また、一般的な物資だけでなく、『大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会』(JRAT)というリハビリ関係の災害支援組織が過去の災害で福祉用具を配布した情報なども盛り込んでいることが特徴となっています」(明城氏)。

特定非営利活動法人
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
事業担当
鈴木　淳子氏

災害中間支援組織の関係者を対象にしたコーディネーター育成研修の様子。行政や社協の職員も参加することにより、実践するコーディネーションについて共有することができた

コーディネーターの育成研修を実施

支援の調整を担うコーディネーターの育成については、新たに人材育成部会を設け、作成したコーディネーターの育成研修プログラムをもとに、奈良県と長野県の災害中間支援組織の関係者を対象に研修会を実施した。

育成プログラムは、被災者支援コーディネ

図　被災者支援コーディネーション　支援分野の全体像（14分野×時系列）

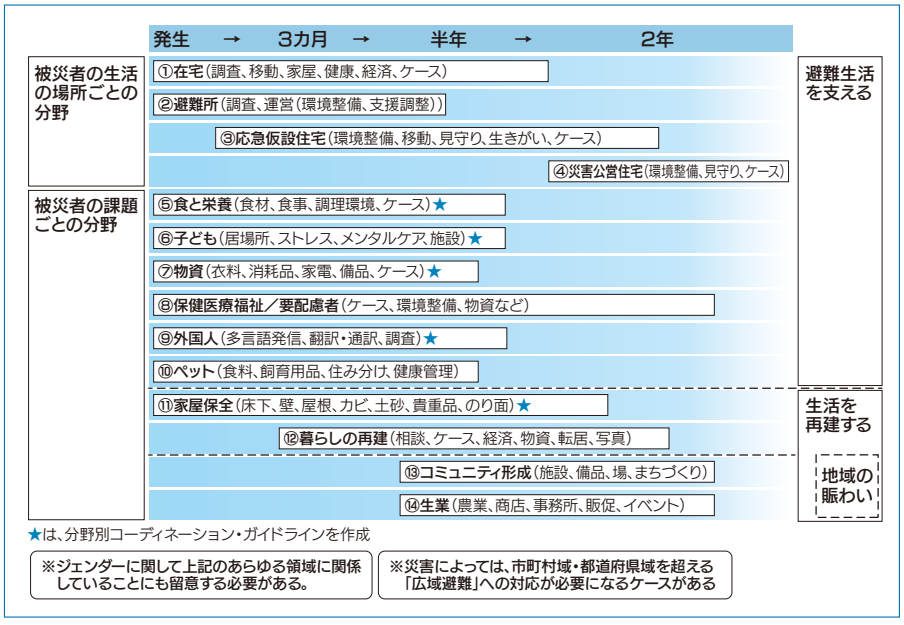

★は、分野別コーディネーション・ガイドラインを作成

※ジェンダーに関して上記のあらゆる領域に関係していることにも留意する必要がある。

※災害によっては、市町村域・都道府県域を超える「広域避難」への対応が必要になるケースがある

ーションの機能や役割、支援内容、行政の被災者支援制度を学ぶ座学とケース検討を中心に行った。

「ケース検討では、水害や地震を想定して被害状況や規模を提示し、コーディネーターとして支援ニーズと全体像を把握しながら、課題解決に向けた調整を行うシミュレーションを実施しました。さらに、災害時に行政や社協、ＮＰＯ等の支援関係者が集まり、課題解決に向けた検討を行う情報共有会議を想定し、課題に対する支援方針や調整の提案を行うプログラムも組み込みました。研修会には行政や社協の職員も参加することにより、災害中間支援組織が実践するコーディネーションを把握してもらうことができ、連携体制の強化につながりました」（明城氏）。

コーディネーションの周知・普及活動では、同法人が毎年開催する「災害時の連携を考える全国フォーラム」や、都道府県域で行われる研修会（延べ39回）で、被災者支援コーディネーションの機能や役割、作成した各種ガイドラインの説明を行い、参加した支援関係者にコーディネーションの必要性を広く周知することができた。

現在は、行政や全国の支援関係者から被災者支援コーディネーションに関する講演依頼が多く寄せられるなど、関心が高まっているという。

ガイドラインを参考に新たな活動に発展

助成事業の成果として、被災者支援コーディネーションの役割や機能、実践事例等をまとめたガイドラインを作成し、支援関係者の共通認識を醸成するための土台づくりができた。

「被災者支援を14分野に整理したことにより、全体像がイメージしやすくなり、そのなかからガイドラインを優先的に作成する分野を特定することができました。さらに、人材育成プログラムを開発することで、各地の災害中間支援組織で研修会を実施することが可能となりました。支援関係者が集まる議論の場を設け、支援者同士のコミュニケーションが図られることで連携体制が強化されたことを実感しています」（明城氏）。

モデル事業の波及効果としては、千葉県において被災者支援コーディネーションガイドラインをもとにした研修会が開催されたほか、長野県では子ども支援のガイドラインを参考にして、行政とＮＰＯ等による緊急時における子ども支援ネットワークが立ち上げられたという。

今後は、ガイドラインをさらに充実させていくとともに、行政・社協・ＮＰＯ等の三者によるコーディネーション体制の構築をサポートしながら、災害時を想定したシミュレーション訓練等を通じて、三者の役割を検証・改善していく事業に発展させていきたいとしている。

「保健・医療・福祉分野」のガイドラインを作成

特定非営利活動法人
全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
事務局長　明城　徹也氏

モデル事業では、５分野の支援分野別ガイドラインを作成しましたが、整理が必要な分野が残されています。とくに「保健・医療・福祉分野」については、今回蓄積したノウハウをもとに着手しなくてはならないと考えています。

また、災害中間支援組織の体制は脆弱であることが多く、財源や人材確保は喫緊の課題となっています。当法人は令和３年に災害支援のネットワークやノウハウづくり、キャパシティビルディングなどを応援する「災害支援そなえ令和基金」を設立しており、さらに充実させることで、平時からの体制整備につなげていくことを目指しています。

◆団体概要

〒100－0004
東京都千代田区大手町２－２－１ 新大手町ビル 267－Ｂ
ＴＥＬ：080－5961－9213
ＵＲＬ：https://jvoad.jp/
設　立：平成 28 年 11 月
代表理事：栗田　暢之

助成終了後の活動・展望

今後は、被災者支援コーディネーション ガイドラインをさらに充実させ、被災された方々の一日も早い生活再建のために幅広い支援が円滑に行われることに貢献していきたいと思っています。また、令和５年度から開始したWAM助成・モデル事業では、災害時の動きを想定し、行政、社会福祉協議会、ＮＰＯ等の三者の役割を検証・改善するための訓練の実施を通じて、三者による被災者支援のコーディネーション体制の構築に取り組んでいきます。

※このたびの令和6年能登半島地震においてJVOADは、協定を結んでいる石川県、タイアップ宣言により連携する内閣府、そして地元団体や支援組織と協議を重ね、対応にあたっている（令和6年1月現在）。

4

WAM助成モデル事業

東京都豊島区・特定非営利活動法人サンカクシャ

親や身近な大人を頼れない若者を支える

学校や社会になじめず、周りの大人を頼ることのできない15歳から25歳前後の若者にリーチすることを目的に困難を抱える子ども・若者への個別支援・家庭訪問やアウトリーチイベント、多様な主体が関わる常設型の居場所の運営、困難を抱える子ども・若者と関わる伴走支援者の育成と支援ネットワークづくりを実施した東京都豊島区の特定非営利活動法人サンカクシャの取り組みを紹介します。

親や身近な大人を頼れない若者の支援に取り組む

東京都豊島区にある特定非営利活動法人サンカクシャは、親や身近な大人に頼れず孤立する若者に対し、生きていくための基盤として「居場所づくり」、「住まいのサポート」、「社会に出て働くためのサポート」の支援に取り組んでいる。

代表理事の荒井佑介氏は、学生時代からホームレス支援に携わり、路上生活をしている多くの若者との出会いをきっかけに、子どもの貧困問題に対する活動を開始。小中学生の学習支援や非行少年などの若者支援を行うなかで、行政等の支援が途切れやすい義務教育終了後のサポートの必要性を感じたことから令和元年5月にNPO法人を設立した。

現在の主な活動は、若者が安心して地域の大人と交流できる居場所の運営をはじめ、住まいのサポートとして親を頼れない若者向けのシェアハウスを都内4カ所に整備している。仕事のサポートでは、地域の企業と連携して働く機会を提供しながら、若者の仕事探しを伴走するとともに、働く自信を身につけるためのサポートに取り組んでいる。

都市部における親や身近な大人を頼れない若者の課題について、荒井氏は次のように説明する。

「学習支援や居場所などの支援は増えていますが、高校生年齢を対象とした公的支援や民間の支援は不足しており、若者世代が孤立しやすい現状があります。とくに、都市部は人が多いからこそ人に頼れず孤立感があり、発見が難しいという課題があります。さらに、貧困ビジネスをはじめ、搾取する大人とつながりやすい傾向があり、コロナ禍でより一層孤立した若者が巻き込まれていることも問題となっています」。

モデル事業を活用して若者の孤立を防ぐ

同法人は、令和元年度～3年度にWAM助成の「モデル事業」として「子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括的支援事業」を実施した。

同事業は、学校や社会になじめず、周りの大人を頼ることのできない15～25歳前後の若者にリーチすることを目的に、①困難を抱える子ども・若者へのアウトリーチ（個別支援・家庭訪問）、②子ども・若者の興味関心にあわせたアウトリーチイベントの実施、③多様な主体が関わる常設型の居場所の運営、④困難を抱える子ども・若者と関わる伴走支援者

WAMから ひと言

心を閉ざす傾向にある若者に対し、関心のあるゲームを取り入れ話しやすい環境を作ることや、大人側も意識的に素を出すことで信頼形成を促すなど、柔軟な発想で工夫を行い、何よりも若者に寄り添うことを大切にしています。

支援の体制においては、社協や教育支援センターと連携し、それぞれの長所を生かし、有効な役割分担を確立しています。

これまでの活動で地域との繋がりも深まっており、今後学校等による若者支援への協調など、更なる支援ネットワークの拡大や地域への波及効果が期待できます。

の育成と支援ネットワークづくりを実施した。

「モデル事業を実施した経緯としては、当法人は豊島区の教育支援センターと連携し、不登校の子どもの家庭訪問を行い、運営する居場所につなげる取り組みをしていたところ、文京区から『社会福祉協議会と協働して中学校卒業後の支援を一緒に考えて活動できないか』と声をかけていただいたことがきっかけでした。家庭訪問によるアウトリーチや居場所づくりなど不登校等の若者の支援を文京区内で活動する各支援機関と連携し、支援が途切れやすい義務教育終了後もつながり続けることができる支援体制の構築に取り組みました」（荒井氏）。

不登校等の若者への家庭訪問・個別支援を実施

困難を抱える子ども・若者へのアウトリーチとしては、行政ではリーチしにくい不登校等の若者に早期に介入して孤立状態を解消させることを目的に、文京区教育支援センターや地域の支援団体から紹介を受けた若者に対し、スタッフとボランティアが家庭訪問を実施した。

紹介を受けた当事者の家庭訪問を行う際は、社協が保護者の同意を取り、支援者が介入することを希望した場合、個人情報を共有することを確認したうえで必要な情報を開示してもらった。

「家庭訪問では、若者のニーズや情報を把握し、居場所の利用につなげるために信頼関係の構築を図りました。本人と保護者の対応を一緒に行うと、双方に話す内容が異なるため、基本的に保護者の対応は社協や行政窓口の担当者にお願いして、当法人は当事者に対応する役割分担をしました。行政との調整も社協に担ってもらうことでスムーズに進めることができました。家庭訪問以外にも、本人の希望に応じて自宅以外の場所での支援や、オンラインでの個別支援にも柔軟に対応し、令和3年度からは文京区内の行政機関や支援

運営する居場所で、職員と若者が一緒にゲームをしている様子

令和元年度～令和３年度 WAM 助成モデル事業

事業概要

特定非営利活動法人サンカクシャ

子どもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括的支援事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額

令和元年度 434 万 5 千円
令和2年度 610 万 4 千円
令和3年度 681 万 2 千円

【事業概要】

学校や社会に馴染めず、周りの大人を頼ることができない子ども・若者にリーチするために、関係機関と連携して「個別支援・家庭訪問」、「アウトリーチ手法の開発」、「居場所の運営」、「支援者の育成」を実施し、支援が途切れやすい義務教育終了後もつながり続けることができる支援体制を構築する事業

【実施内容】

◆困難を抱える子ども・若者へのアウトリーチ（家庭訪問・個別支援）
不登校等の子どもの孤立状態を解消するため、支援機関から紹介を受けた子どもへの家庭訪問や個別支援を実施

◆子ども・若者の興味関心にあわせたアウトリーチイベントの実施
家庭訪問や相談支援などに抵抗感がある子どもに対し、支援を入り口としないアプローチ方法を開発

◆多様な主体が関わる常設型の居場所の運営
アウトリーチで出会った子ども・若者の生きる意欲を育むため、悩みの相談や興味関心のあることに取り組むことのできる居場所を運営

◆伴走支援者の育成と支援ネットワークづくり
子ども・若者に寄り添う伴走支援者の育成とともに、学校等との連携が図れる支援ネットワークを構築

【成果】

◆３年目（令和３年度事業）の困難を抱える子ども・若者へのアウトリーチの支援実績は、文京区教育支援センターや支援団体から紹介された不登校等の中高生 19 人に対し、家庭訪問や SNS、ZOOM 等を活用したオンラインでの対応を含め、計 151 回の個別支援を行った

◆アウトリーチ手法の開発では、オンラインゲームや英会話教室といった子ども・若者の興味関心にあわせたアプローチを実施。とくにオンラインゲームの活用は、関係性を構築しやすく、これまでアプローチが難しかった多くの子ども・若者とつながることができた

◆居場所（全 102 回）の利用実績は、アウトリーチでつながった若者等の 17 人が利用した。居場所では相談対応や参加者が興味関心のある活動のほか、若者同士や社会性を獲得するための交流、併設するカフェでの職業体験などの機会を提供した
居場所の活動を通して、参加者は意欲的に変化するとともに、継続的に伴走支援を行う支援者との信頼関係を構築することにつながった

※令和元年度は、（福）文京区社会福祉協議会が実施、サンカクシャは連携団体として参加。
令和2年度に事業承継を受けて、サンカクシャが実施。

団体、学校とケース会議を毎月開催し、情報交換をしながら協力体制を強化することができました」（荒井氏）。

アウトリーチの支援実績としては、行政機関や地域の支援団体等から紹介された不登校等の中高生19人に対し、家庭訪問を含めて計151回の個別支援を実施した。

オンラインゲームを通じた若者へのアプローチ

さらに、家庭訪問や相談支援に抵抗のある若者に対して、支援を入り口にしないアプローチ方法を開発し、早期につながりを構築することを目指した。

特定非営利活動法人
サンカクシャ
事務局次長
塚本 いづみ氏

具体的には、ZOOMや同法人の公式LINEを用いたオンラインゲームや英会話教室といった若者の興味関心にあわせたアウトリーチイベントを実施した。

「そのなかでもオンラインゲームは、課題を抱えた若者とつながるきっかけとして高い有効性を感じることができました。ZOOMのオンラインイベントでは顔を映すことや、会話をすることに抵抗感がある人が少なくありません。それに対し、ゲームはプレイをしながら自然な会話をすることができ、共通の話題があることで関係性も構築しやすく、『実は…』と相談してくることもあります。さらに、ゲームを通して性格等が出るため、アセスメントツールとして活用できるメリットがあります。当初、行政機関や学校、保護者からオンラインゲームを介したアプローチに否定的な意見がありましたが、これまで関わることのできなかった若者とゲームを通じてつながるケースを目の当たりにすることにより、行政や保護者の認識も大きく変わりました」（荒井氏）。

自己肯定感を高める体験活動を提供

多様な主体が関わる常設型の居場所は、毎週水、土曜日にアウトリーチで出会った若者に開放した。既存拠点のプログラムの都合ではなく、希望するときに自由に活用することができ、悩みを相談したり、興味関心のあることに取り組むことで、生きる意欲を育む場所として運営した。

開催場所は、地元企業から居場所スペースの提供を受けた文京区本郷で運営を開始し、令和3年10月以降は千石地区に移設している。

居場所の運営について、事務局次長の塚本いづみ氏は次のように語る。

「居場所には、ゲームやマンガ、ボードゲームなど、自分の好きなことをして過ごせる環境を用意し、スタッフは法人職員3人とボランティアスタッフのほか、大学と連携してゼミ生にローテーションで参加してもらい、常時4～5人のスタッフを配置しました。利用者から開催日以外に居場所で相談を受けたいなどの要望があれば、スタッフが個別に対応しています」。

さらに、居場所の活動では、同世代の若者同士や法人スタッフ・ボランティアスタッフとの交流とともに、社会性を獲得できる体験活動の機会を提供した。

「本郷拠点は、居場所スペー

居場所に併設したカフェで職業体験を行う利用者

支援者以外の大人との関係構築に向け、東京都美術館のボランティアとの交流イベントを開催した

居場所の終了後には運営の振り返りを行いながら、伴走支援者の育成に取り組んだ

スが入る建物の1階に閉店したカフェがあり、2年目はカフェの使用許可をいただき、若者と一緒にカフェを運営して調理や接客、洗い物などの職業体験を行いました。また、アートに興味がある若者が何人かいたため、東京都美術館のボランティアとの交流イベントを企画したほか、文京区のインターネットラジオの協力で放送用のスタジオで原稿を読む体験をしたり、文京区内を街歩きして店を紹介するＹｏｕＴｕｂｅ動画を撮影し、編集作業を学ぶ体験活動に取り組みました。また、3年目には参加者同士のつながりが生まれ、参加者やスタッフの誕生日会が自発的に開催されるようになりました。このように参加者同士のつながりが深まることは単年度の助成事業では難しく、複数年で取り組むことのできるモデル事業ならではの変化だと実感しています」（塚本氏）。

居場所の利用実績（１０２回開催）は、アウトリーチで出会った若者を中心に17人が利用した。居場所での活動を通して利用者の自己肯定感や自己効力感が高まり、家族以外の大人と接することができるようになったり、学校に通うことやアルバイトをしながら生活したりといった変化がみられたという。

伴走支援者の育成では、新たにボランティアを募集し、42人が居場所での活動に参加した。毎回の居場所終了後には振り返りを行い、若者一人ひとりの背景や近況などの情報を共有しながら、よりよい関わり方の検討を行ったほか、ケース会議や教育センターの職員による若者との関わり方相談会、支援団体との勉強会を通じて伴走支援者の育成に取り組んだ。

支援の必要性への認識が広まる

助成事業の成果として、公的機関の支援が途切れやすい義務教育終了後も同法人が伴走支援をする体制を構築することができた。

「3年間のモデル事業を通して、高校生年齢の支援が必要なことを行政機関や支援団体等に認識してもらうことができ、助成事業終了後に高校生の支援や居場所づくりに取り組む支援団体が増えたことは大きな成果だと感じています。現在は、アウトリーチやコミュニケーションのツールとして、オンラインゲームの活用に力を入れ、eスポーツチームを立ち上げました。不登校でゲームが好きな若者を、当法人につなぐということが行政機関や支援団体に広く浸透しており、ゲームを介したアウトリーチのノウハウを学ぶために文京区以外の支援団体が見学に訪れることも多くなっています」（荒井氏）。

親や周りの大人を頼れない若者の継続的な支援に取り組む、同法人の活動が全国に広がることが期待される。

18～20歳以降の若者支援に力を入れる

特定非営利活動法人サンカクシャ
代表理事　荒井　佑介氏

モデル事業を通して高校生年齢の支援が必要であるという認識が広がり、新たに取り組みや担い手が増えました。単年度の事業では地域に外部の支援団体が入り、行政機関や支援団体と協力体制を構築することは難しかったと思います。支援件数はあまり多くはありませんが、行政機関が民間につないでうまくいったことにより、信頼して次もつないでくれた結果なので非常に大きな意味があると思います。

今後の展望としては、さらに支援の手薄な18～20歳以降の若者支援に力を入れていく必要性を感じています。この年齢層の支援は一つの区では完結しないため、居場所づくりを行う支援団体のネットワークをベースに広域ネットワークをつくり、各区を跨いだ連携や交流に取り組んでいきたいと考えています。

◆団体概要

〒170－0012
東京都豊島区上池袋４－35－12　３階
ＴＥＬ：03－6905－8287
ＵＲＬ：https://www.sankakusha.or.jp
設　　立：令和元年５月
代表理事：荒井　佑介

助成終了後の活動・展望

居場所を週3日（水・木・土曜日）に開放し、個別対応のために火曜日にも不定期で開放しました。開放日数は206日、利用者数は165人。令和3年度と比べて利用者数は約10倍と大幅に増加しております。また令和5年度から、夜に行き場がない若者向けに、夜通し開放する「ヨルキチ」を月2回実施し、44人の若者が「ヨルキチ」を利用しました。利用者数の増加に伴い居場所の手狭感が出てきたため、今後は若者と外出したり、街の施設で活動体験ができたりする機会を増やすことで、若者が安心して過ごせる場所が増えるための働きかけをしていきたいと考えております。

長崎県長崎市・特定非営利活動法人フリースクール　クレイン・ハーバー

5 子どもが孤立しないための第三の夜間の居場所

共働きやひとり親世帯のこどもの孤立化や自己否定を抑止し、親が安心して仕事に従事できる環境の提供を目的に、夜間の居場所を運営するとともに、親子交流を行う「保護者デー」を開催した長崎県長崎市の特定非営利活動法人フリースクール　クレイン・ハーバーの取り組みを紹介します。

不登校の子どもが安心して過ごせる居場所を運営

長崎市にある特定非営利活動法人フリースクール　クレイン・ハーバーは、不登校やひきこもり傾向にある子ども・若者に対し、安心して過ごせる居場所と、さまざまな体験活動を提供することにより、自立に向けた支援に取り組んでいる。

子どもたちを取り巻く環境が変化するなか、不登校の子ども支援に始まり、若者の就労支援、子育て支援、家族支援へ活動を広げ、子どもの貧困問題に着目し、平成28年からリユース学生服による寄付活動を行う「学生服バンク」を開始している。

不登校の子どもの居場所を開設した経緯について、代表の中村尊氏は次のように語る。

「私は学生時代から小学校の教員になることを目指していましたが、大学で教職課程を学ぶなかで、自分のやりたい子どもとの関わりは難しいと感じたため、卒業後は地元の企業に就職した経緯があります。その後、不登校の問題が社会的な課題となり、フリースクールという言葉が出始めた頃に、子どもに関わる仕事をしたかったという思いが再燃しました。当時、県内にはフリースクールがなかったため、不登校の親の会が開催する子どもの居場所にボランティアとして参加したところ、居場所であれば自分がやりたかった子どもとのふれあいができると考え、平成16年3月に不登校の子どもが安心して過ごせる居場所を立ち上げました」（以下、「」内は中村代表の説明）。

庭付きの一軒家を活用したフリースクールは、家庭環境に影響されない子どもの成長支援を行い、さまざまな悩みを抱える子どもへ教育・成長の機会を提供している。フリースクールの活動では、学習支援に取り組むものの、学校復帰は目標としておらず、子どもたちの主体性を育むことを大切にし、さまざまな体験活動の機会を提供していくことをコンセプトとしている。結果として人と関わる活動を通して自己肯定感が高まり、学校復帰につながるケースも多いという。フリースクールに通うことで学校の出席扱いとして認められるなど、学校との連携も進めている。

夜間の居場所の開設で親も安心して仕事に従事

同法人は、令和3年度のWAM助成を活用し、「子どもが孤立化しないための『第三の（夜間）居場所』事業」を実施した。

同事業は、共働きやひとり親世帯の子どもの孤立化や自己否定を抑止し、親が安心して仕事に従事できる環境の提供を目的に、夜間

WAMから　ひと言

夜間の居場所支援をするうえで、子どもの周囲の大人に対してもストレスがかからないよう十分に配慮して運営されていたことが印象的でした。保護者とのコミュニケーションの場を積極的に設け、送迎等のニーズにも対応しました。ボランティアスタッフには活動を一緒に楽しみながら支援に協力してもらうものの、子どもとの関係性が深まりすぎてストレスになってしまうことを懸念し連絡先交換は禁止とする等、周囲の大人に負担がかからないよう努められたことが見守り体制の維持につながり、子どもの前向きな変化に現れたのだと考えます。

の居場所を運営するとともに、親子交流を行う「保護者デー」を開催した。

「長崎市は子どものいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合が、全国と比べて高い現状があります。共働きやひとり親世帯の子どもは学校から帰宅しても1人で過ごす時間が長く、孤独感を抱いたり、家庭的な温もりを感じられない子どもが少なくありません。市内には92カ所の学童保育施設があるものの、すべての希望者を受け入れることはできませんし、夜間に運営している施設は少なく、中高生を対象にしている施設はありません。このような課題に対し、夜間の居場所を開設して他者とのコミュニケーションの充実や学習支援、食事の提供をすることにより、子どもたちが孤立を感じることなく親の帰りを待つことができ、保護者には安心して仕事に従事できる環境を提供することに取り組みました」。

共働きやひとり親世帯の子どもに対し、平日の17～21時まで同法人のフリースクールを夜間の居場所として開放し、延べ1883人が利用した

延べ1883人の子どもが利用

夜間の居場所は、放課後から夜間にかけて孤立しがちな共働きとひとり親家庭の小中高生を対象に、平日の17～21時までフリースクールの場を開放し、安心して過ごせる場所とともに食事の提供を行った。

居場所の利用実績（267回開催）は、年間延べ1883人、1日当たり約7人が利用した。居場所にはゲームやマンガ、ボードゲームなど、自分が好きなことをして過ごせる環境を用意し、スタッフは法人職員2人と大学生ボランティアに参加してもらい、食事の準備や学習支援、子どもと交流を図りながら、さまざまな体験活動の機会を提供した。

「居場所の周知方法としては、社会福祉協議会や子育て支援を行うNPO法人等を通じて紹介してもらったほか、加入する子ども食堂ネットワークに案内チラシを配布しました。また、送迎については、長崎市は坂が多く小学生だと自分で来所することが難しいこともあり、スタッフが学校や自宅まで迎えに行きました。活動の終了後は基本的に保護者に迎えに来てもらうこととしていますが、仕

令和３年度事業

事業概要

特定非営利活動法人 フリースクール クレイン・ハーバー

子どもが孤立化しないための「第三の（夜間）居場所」事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額 339万９千円

【事業概要】

共働きやひとり親世帯の子どもを対象にした夜間の居場所を運営し、他者とのコミュニケーションの充実や学習支援、社会的支援を通して子どもの孤立化や自己否定を抑止するとともに、親が安心して仕事に従事することのできる環境を提供する事業

【実施内容】

◆第三の（夜間の）居場所の運営

放課後から夜間にかけて孤立しがちな小中高生に対し、平日の17～21時の時間帯に居場所を開放し、食事の提供や宿題等の学習サポート、子ども同士やスタッフとの交流を行う

◆保護者デーの開催

休日に保護者が一緒に参加できるイベントを開催し、子どもとの時間を共有するとともに、保護者からの相談を受けることで子育てに対する不安の軽減を図る

【成果】

◆全267回開催した夜間の居場所は、延べ1883人（1日当たり約7人）の子どもが参加した居場所での過ごし方や活動は、子どもとスタッフが話しあうことで、自主性や協調性を育んだ。また、食事の提供では、子どもとスタッフが一緒に食事をつくり食べることにより、栄養面・健康面のサポートにとどまらず、家庭的な自己受容感を得ることができた

◆年間14回開催した保護者デーは、延べ81人の親子が参加した。野外活動や季節行事、食事会などを通して、子どもと保護者が楽しい時間を共有することで親子関係の向上を図るとともに、保護者の相談対応を行うことで子育てに対する不安を軽減することができた

事の都合などで困難な場合は事前に伝えてもらえれば、自宅まで送りました」。

居場所での活動の流れとしては、利用者が揃うまでは各々が学習サポートを受けながら学校の宿題をしたり、調理に興味のある子どもがスタッフと一緒に食事の準備を行い、6時半頃に利用者全員で食事をしている。食後は子ども同士やスタッフがコミュニケーションを図りながら過ごしている。

活動を話しあうことで自主性や協調性を育む

居場所の過ごし方や活動については、子どもたちとスタッフがミーティングで話しあうことで、自主性や協調性を育むことに取り組んでいる。

野外活動として、庭でバーベキューや窯でピザを焼いたり、市民農園で野菜の栽培をするなど、非日常的な機会を提供している。また、自宅で動物を飼うことができない家庭が多いなか、居場所で飼っている猫やウサギを子どもたちが世話をしている。動物とのふれあいが癒しとなるため、居場所を利用している子どももいるという。ゲームをするときには年齢差があってもみんなが楽しめる工夫をしたり、野外活動では危険がないように年上の子どもが年下の子どもを見守るといった気配りが活動を通して自然に身につけられているという。

「子どもとの関わりでは、支援するのではなくスタッフ自身が一緒に活動を楽しむことを大切にしています。このようなスタンスで関わることで子どもとの関係性が構築され、親や学校の先生には話しにくい相談や話をしてくれるようになります。内容としては親の愚痴が多く、これまで話す相手がいなかった親の愚痴を話し始めたら、居場所に馴染めてきたサインだと思っています。なかには親の仕事が忙しく、親子関係がギクシャクしていると感じるケースもありますが、当法人の場合、保護者が子どものために居場所を調べて、預けているので虐待を疑われるというケースはほとんどありません。ただ、どうしても仕事の都合で食事をつくる時間が確保できず、コンビニの食事で済ませている子どもも少なくないため、食物アレルギーに配慮しながら栄養バランスのとれた食事を提供することと、食事は楽しいと感じてもらえる環境をつくることは意識しています」。

一方、スタッフに対しては、子どもの自立を目指すため、共依存関係にならないように個人の連絡先は交わさず、相談等は居場所内で受けることを徹底しているという。

「とくにボランティアスタッフは人の役に立ち、信頼されることで承認欲求が満たされ、プライベートの時間にも対応してしまいがちですが、対応できないことが起きると『信頼していたのに裏切られた』とトラブルに発展するケースがあります。それは相手のためになりませんし、支援者にとっても負担になることを理解したうえで、子どもと接することが重要になります」。

親子の交流と子育てに対する不安軽減を図る

そのほかにも助成事業では、保護者デーとして土曜・日曜日に保護者も一緒に参加できるイベントを年間14回開催し、延べ81人の親子が参加した。

イベントでは、みかん狩りやタケノコ掘り、田植え・稲刈り体験、川遊び・海水浴のほか、節分やクリスマス会などの季節行事を行い、親子での楽しい時間を共有する機会を提供するとともに、保護者の相談対応を行い、子育てに対する不安の軽減を図った。

居場所の野外活動として農作業に取り組む子どもたち

子どもとスタッフが一緒に食事をする様子。子どもたちの希望するメニューを取り入れながら、調理を手伝う機会をつくった

イベントを通して参加した親子同士が一緒に食事をつくって食べることで、栄養面・健康面への理解を深めるとともに、自己受容感を得ることにつながったという。

さらに、保護者ミーティングとして、居場所での子どもたちの様子の報告や、アンケート調査を実施して活動への感想や要望を聞き取ることにより、よりよい場にすることを目指した。保護者からは「居場所での活動を子どもから話してくれるので、家庭内での会話が増えて親子関係が向上した」、「家庭だけで子育てを抱え込まなくてもよいことがわかり、気持ちに余裕をもって子どもと接することができるようになった」、「子育てで不安があるときに、すぐに相談できるので安心できる」などの声が寄せられたという。

保護者デーでは、みかん狩りやタケノコ掘り、田植え体験、川遊び、バーベキューなどを企画し、親子が一緒に過ごす機会を提供した

学習支援に特化した居場所を開設

助成事業の成果としては、安心して過ごせる夜間の居場所を運営し、さまざまな人との交流を通して子どもの孤立化を防ぐとともに、保護者の子育て支援や親子関係の向上につなげることができた。

「子どもたちは居場所での活動を通して、スタッフが介入しなくても子ども同士でコミュニケーションを図れるようになったり、他者を思いやる気持ちが生まれるなど、子どもたちの変化がみられたことは大きな成果となりました。利用者のなかには、大人になったら子どもと関わる仕事をしたいと話してくれる子どももいて、生きていく希望をもてたことは本当にうれしく感じています」。

その一方で、保護者から居場所での活動について、学習支援に力を入れてほしいという要望を受け、令和4年度から夜間の居場所とは別に共働きやひとり親、生活困窮家庭の子どもを対象にした無料学習塾を立ち上げ、高校受験を控えた中学生を中心に利用されているという。

共働きやひとり親世帯が増加するなか、子どもが孤立しないための居場所づくりを行う同法人の活動が全国に広がることが期待される。

子育ては家庭だけでなく地域で育む

特定非営利活動法人フリースクール クレイン・ハーバー
代表 中村 尊氏

WAM助成では、夜間の居場所を運営しましたが、とくに生活困窮世帯の子どもは体験活動の機会が少ない傾向があるので、居場所を活用してもらい、さまざまな体験活動や社会とつながることで将来の希望がみえることにつながるのではないかと思います。

地域の子育て支援の情報を周知していくため、今年度は「こどもの未来応援基金」を活用し、居場所を含めた地域の子育て支援情報を発信するホームページと紙媒体の制作に取り組む予定です。

今後は、助成金に頼らなくても自立して夜間の居場所を運営していくため、個人や企業の寄付を増やしていく必要があります。子育ては家庭だけでなく、地域で育んでいくという考えを広めながら、皆さんの支えで子育てのサポートができていることを伝えていきたいと思います。

◆団体概要

〒852－8145　長崎市昭和３丁目387－１
ＴＥＬ：095－844－8899
ＵＲＬ：https://craneharbor.info
設　立：平成16年３月
代　表：中村　尊
※現在役職名が「理事長」に変更しました。

助成終了後の活動・展望

令和３年度のWAM助成事業「子どもが孤立化しないための第三の（夜間の）居場所」事業終了後も同内容の事業を継続しています。継続していく中で、利用するこどもも成長して巣立ったり、状況が改善された家庭もあります。また、利用者も増えております。

国においてこども基本法が施行され、長崎県でもこどもの居場所の充実のため県の施策の方向性を検討し始めていますが、当該助成事業からこどもの居場所事業を継続している実績を受け、当団体代表が県の「こども場所等の充実に向けた施策検討支援」会議にて意見を求められることとなりました。

6

「訪問・送迎・宿泊型」の自立支援、自活準備支援

鹿児島県鹿屋市・一般社団法人パーソナルサービス支援機構

居場所支援を強化・広域化させるとともに、自立を目指す若者に対して生活と就労を一体的に支援することを目的に、移動手段がなく社会資源につながることが困難な対象者へ訪問・送迎付き支援を行う不登校・ひきこもり居場所支援事業や自活準備ホーム事業を実施した鹿児島県鹿屋市の一般社団法人パーソナルサービス支援機構の取り組みを紹介します。

生きづらさを抱える子ども・若者の自立支援に取り組む

鹿児島県鹿屋市にある一般社団法人パーソナルサービス支援機構は、「誰もが平等に、自分らしく、活躍できる地域づくり」を理念に、生きづらさやさまざまな課題を抱える子どもや若者に寄り添いながら、自立や社会参画に向けた支援に取り組んでいる。

主な事業では、不登校やひきこもり状態などの子ども・若者を対象にしたフリースクールをはじめ、就労訓練事業所、アウトリーチ支援を一体的に行う「ふらっと」を運営している。さらに、令和元年度から鹿児島県の地域自殺対策強化事業を受託し、電話・LINEでの自殺相談を実施しており、不登校・ひきこもりに関する家族からの相談や自殺相談に対し、訪問支援を自主事業として実施している。

不登校・ひきこもり状態の子ども・若者の支援を行ううえでの地域課題について、代表理事の大倉一真氏は次のように語る。

「当法人が活動拠点にする鹿屋市を含めた鹿児島県大隅地域（4市5町）は、東京都とほぼ同じ面積があるのに対し、公共交通機関の種類や本数が非常に乏しく、居住地によっては不登校・ひきこもり、生活困窮状態のある人への支援が届きづらいことが課題となっています。その背景には、大隅地域の公的支援のほとんどが通所型支援であるために、移動手段をもてなかったり、自身での移動そのものが障壁となっていることがあげられます。とくに生活困窮状態で車を所有できなかったり、交通費が支払えなかったりする家庭の場合、社会資源につながることは困難で、孤立している現状があります」（以下、「」内は大倉氏の説明）。

居住地や経済的問題に関わらず支援を提供

このような地域課題に対応するため、同法人は令和元～3年度のWAM助成を活用し、居住地や経済的な理由で支援とつながることが困難な子ども・若者を対象にした居場所づくりに取り組んでいる。

令和元～2年度事業は、送迎支援を行う居場所を開設し、学習支援やさまざまなワークショップ、就労体験などの機会を提供することに取り組んだ。

令和3年度事業は、「『訪問・送迎・宿泊型』不登校・ひきこもり自活準備支援事業」として、居場所支援を強化・広域化させるとともに、自立を目指す若者に対して生活と就労を一体的に支援することを目的に、①不登校・ひきこもり居場所支援事業、②自活準備ホーム事業を実施した。

WAMから ひと言

公共交通機関が乏しい地域でも地域全体の対象者に支援を届けることを目標に、居場所拠点を3箇所置き、送迎を行ったことは、団体の「一人も取り残さない」という強い信念を感じます。また、訪問支援により不登校や引きこもり状態の要因が家庭環境にあることが明らかになった場合、保護者のケアや家事の支援も行われました。こうした対象者への包括的支援と、不登校から就職まで支援が受けられるシステムの構築により、一時的ではなく寄り添い続ける支援を可能としたことが、対象者の自立の実現につながったと思われます。

大隅地域3カ所で居場所支援を実施

不登校・ひきこもり居場所支援事業は、居住地や経済的問題などの家庭事情に関わらず、学習支援やさまざまな体験活動の機会を提供する居場所支援を実施し、自立のきっかけとなる興味・関心の芽生えを後押しすることを目的とした。

居場所の開設場所は、大隅地域の中間に位置する鹿屋市の法人本部（週2～5日開催）のほか、大隅地域の北部と南部（各週1日開催）にも居場所を設け、地域全体をカバーすることを目指した。送迎の体制としては、送迎車を令和2年度の3台から5台に増やし、ルートを拡充したことで、居場所の利用者数（約200回開催）は、年間延べ1920人（実人数46人）に達し、あらためて支援ニーズが高いことがうかがえたという。

「居場所の活動では、学習支援やさまざまな体験活動、メンタルケアを行うとともに、管理栄養士のスタッフがつくった料理を利用者全員が楽しみながら食事をする機会をつくりました。また、体験活動の企画内容は、すべて利用者との会話のなかから考えることにより興味・関心を引き出すことに取り組んでいます。具体的には菓子作りやバイクの整備士になりたいという利用者がいたことから、ケーキ店やバイクショップに依頼して体験活動をさせていただきました。整備士になりたかった利用者は、高校を中退していましたが、通信制高校に再入学し、卒業後にバイク整備の仕事に就職して資格取得につながったケースもあります」。

居場所では学習支援や体験活動の機会を提供するほか、管理栄養士がつくった食事を毎回提供した

居場所での農業体験のあとに、収穫した野菜を楽しみながら食する利用者

居場所支援とともに訪問支援に取り組む

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、居場所支援ではなく在宅での個別支援を希望した74人に対し、年間約1000回の訪問支援を行った。

訪問支援の体制としては、初回は支援の見立てをするため、精神保健福祉士と臨床心理

事業概要

令和３年度事業

一般社団法人 パーソナルサービス支援機構

「訪問・送迎・宿泊型」不登校・ひきこもり自活準備支援事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額 700万円

【事業概要】

居住地の公共交通機関が乏しいことや、経済的な家庭事情を理由に支援とつながることが困難な不登校・ひきこもり状態の子ども・若者を対象に、「訪問・送迎」を軸とした居場所支援を行うとともに、「宿泊型」の自活準備支援を実施する事業

【実施内容】

◆不登校・ひきこもり居場所支援事業
不登校やひきこもり状態の子ども・若者に対し、居住地や経済的な家庭事情にかかわらず、学習や体験活動の機会を提供するため、訪問・送迎を行う居場所支援を実施

◆自活準備ホーム事業
宿泊型の自活準備ホームを開設し、自立を目指す15歳以上の若者を対象に、就労訓練や職場定着に向けたフォロー、食事の提供など、生活と就労の一体的な支援を行う

【成果】

◆居場所支援事業は、大隅地域の中間に位置する法人本部のほか、北部と南部の３カ所で実施し、延べ1920人の子ども・若者が利用した
さらに、コロナ禍で居場所の利用ではなく、在宅支援を希望する74人に対し、約1000回の訪問支援を行った。居場所での活動や訪問支援により、利用者の復学や進学、就職につながるケースもあった

◆自活準備ホーム事業では、自立を目指した17～44歳の男性４人と女性４人の計８人が利用した。生活支援とともに企業と連携して就労訓練や職場定着のフォローを行うことにより、利用者８人のうち、６人が就職に結びついた
自活準備ホームの利用経路は、同法人への直接相談以外にも行政福祉課、生活困窮窓口、児童相談所などからの依頼があり、このような仕組みが地域に必要であることが公的機関に共有されることとなった

士の資格を有する大倉氏が担い、ケースに応じて看護師や管理栄養士、教員などのスタッフをマッチングして継続的に訪問支援を行っている。

「訪問支援を行う大きな意味としては、不登校やひきこもり状態になっている要因が本人だけの課題ではなく、家庭環境にも問題があることなどがみえてくることにあります。保護者のケアが必要である場合は看護師が支援に介入したり、家庭での食事や生活環境に問題がある場合は、管理栄養士が食事を届けて家事を支援しています。なかには、不登校支援よりも保護者への支援が先に必要で福祉サービスにつないだケースもありました」。

居場所での活動や訪問支援を通して、利用者との関係性が構築されることにより、自発的に悩みや困りごとを打ち明けてくれるようになり、本音で対話ができるように変化する様子がみられ、自らの意思で学校への復学や進学、就職を目指す利用者もいたという。

大隅地域北部の居場所では、地域住民の協力のもと弓道体験を行った

自活準備ホームを開設し、生活・就労を一体的に支援

自活準備ホーム事業では、法人本部の近隣に宿泊型の自活準備ホームを開設し、生活と就労を一体的に支援することに取り組んだ。

自活準備ホームは、個室3室と共用スペースのリビングを備えた、男性棟・女性棟の2棟を開設。支援対象は自立を目指す15歳以上の若者とし、助成期間中に17～44歳の男女4人ずつの計8人が利用した。

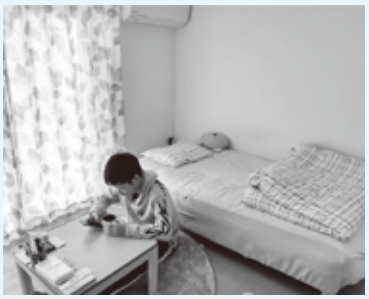

男女各1棟ずつ開設した自活準備ホーム。居室はすべて個室で、共用スペースとしてリビングを設置

「利用経路としては、当法人に直接相談される以外にも、行政の福祉課、生活困窮に関する窓口、児童相談所などからの紹介もありました。利用者のなかには、児童養護施設の退所後に就職した企業を辞め、保証人がいないために住まいを確保できなかったり、再就職できずにホームレス状態になっていた男性や、義父から性的虐待を受け、家出した女性と自殺相談でつながり、警察と連携しながら受け入れるなど深刻なケースもあり、シェルター的な役割も果たしています」。

生活支援としては、定期的な面談や食事の提供、必要に応じて金銭管理や社会性を身に付けるための支援を行った。また、就労訓練では、地域の複数の企業と連携協定書を結び、開発した就労訓練プログラムを利用者にマッチングするとともに、職場への送迎や定着に向けた伴走型支援を行った。

「大隅地域は、1次産業が盛んで、当法人は行政や農業関係の企業、社会福祉法人などの多様な主体が集まる『大隅半島ノウフクコンソーシアム』という組織の監事をしている関係で、企業とのつながりが多くあります。※6次産業化している企業も少なくないため、さまざまな仕事を提供することが可能となっています。企業側にとっても人手不足が深刻な状況のため、双方のメリットとなっています。就労訓練を経て、雇用に結びついた後も自活準備ホームで生活を続けてもらい、勤務先への送迎や食事の提供を行うことにより、一人暮らしを始めるために必要な費用を貯蓄して自立した生活を送ってもらうことを目指しています。結果として、利用者8人のうち、6人が就職に結びつきました」。

一方、当初の計画では入居期間は3～6カ月程度を想定していたが、利用者のメンタル面や複雑な課題背景もあり、1年以上の支援プログラムが必要なケースもあったという。

「信頼関係を築きながら支援を行うことが重要になるため、やはり3～6カ月の期間で

※6次産業化…1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。

は難しいところがあります。支援の仕組みやプログラムをつくるだけでは、さまざまな課題を抱えた人たちをの自立には結びつかず、長い時間を費やしても本音で対話ができるようになってこそ、支援の仕組みが活きてくるのだと感じています」。

地域に必要な支援として認知が広がる

助成事業の成果として、地域課題に対応した居場所支援を実施し、より多くの子ども・若者に自立に向けた支援を届けるとともに、自活準備ホームを開設することにより、生活と就労を一体的に支援する仕組みをつくることができた。

「前述のように自活準備ホームの相談経路は、当法人への直接相談に来られる以外にも、行政福祉課や生活困窮窓口、児童相談所などからの紹介もあり、このような仕組みが地域に必要であるという認識が公的機関内でも顕著となったことは大きな成果となりました」。

助成事業の波及効果として、令和5年4月に肝付町で新たに「不登校児童生徒支援室」を立ち上げ、同法人が送迎支援・家族支援を含めた運営を受託することにつながった。公設民営というかたちで教育分野の事業委託を行ったのは県内初であり、大きな注目を集めているという。

今後の展望としては、事業を継続していくために、人材育成に力を入れる必要性があるとしている。

「私は鹿児島市内の大学で福祉分野に関する講師を務めていますが、これも人材育成の一つだと考えています。当法人の取り組みは自分たちだけでなく、多様な人たちと顔の見える関係をつくりながら、連携していかなくてはなりません。これからの福祉を担う人たちと関わり、将来的に協力しあうことにより、『みんなで地域を支え、誰もが活躍できる地域づくり』を進めていきたいと考えています」。

居住地や経済的な理由から支援に結びつきにくいという地域課題に対応するため、訪問・送迎・宿泊型の支援を行う同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

自活準備ホームの利用者が就労訓練に取り組んでいる様子

事業の制度化を目指す

一般社団法人パーソナルサービス支援機構
代表理事　大倉　一真氏

現在、国が各自治体に重層的支援体制の整備を推進するように働きかけているなかで、当法人もその社会資源の一つとなることを常に意識し、地域課題に向き合いながら仕組みづくりに取り組んできました。

とくに、WAM助成で実施した不登校・ひきこもり状態の子ども・若者の自立に向けた支援や自活準備ホームの運営は、子どもの減少による過疎化や地場産業の担い手不足といった現状を考えると、分野横断的に持続していかなくてはならない事業だと考えています。

今後は、長期的に継続可能な事業とするためにも、支援実績をもとに行政への政策提言を進め、制度化を目指していきたいと考えています。

◆団体概要

〒893－0064　鹿児島県鹿屋市西原２丁目18－33
TEL/FAX：0994－37－5639
ＵＲＬ：https://kanoya-ps.com
設　　立：平成30年10月
代表理事：大倉　一真

助成終了後の活動・展望

私たちは、困難を抱えるこども・若者やその家族を誰一人と取りこぼさず制度や支援につなぐ活動をおこなっており、WAM助成を活用し、「訪問・送迎・居場所」を1セットにした仕組みづくりに取り組みました。

助成終了後は、本拠点以外の複数の自治体から同様の仕組みでの運営を委託されるようになり、また、本拠点がこの地域の子育て支援拠点になるとのことで、新施設を建設するに至りました。人材育成に課題は残りますが、持続可能な地域の社会資源となりつつあります。

7

WAM助成
モデル事業

神奈川県横浜市・認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ

多文化家族とその子ども・若者への支援体制を整備

外国につながるこどもや若者の生活・教育・福祉等の包括的な支援を行い、実施体制や支援ノウハウなどをモデル化して全国に活動を広げていくことを目指し、多文化子ども・若者支援センターの開設を始め、多文化若者向けシェルター（自立型シェアハウス）や広報啓発事業を実施した神奈川県横浜市の認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわの取り組みを紹介します。

外国につながる子ども・若者の教育を支援

神奈川県横浜市にある認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（理事長：武一美氏）は、外国につながる子どもたちの教育を支援し、共生社会を実現するという理念のもと、神奈川県教育委員会との協働事業をはじめ、県内の関係機関や多くのNPOと連携し、課題の解決に向けたネットワークを構築して多角的に事業を展開している。

平成7年にボランティア団体として立ち上げ、平成23年のNPO法人化を経て、令和元年に認定NPOの認可を受けている。

主な事業は、神奈川県教育委員会との協働事業で実施した「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイドライン」をはじめ、高校入試に関する情報を多言語（10言語）で翻訳したガイドブックの発行、外国につながる子どもたちの学習支援を行う「たぶんかフリースクールよこはま」を運営。そのほかにも、高校での人権や在留資格に関する研修、大学や国際交流団体での多文化共生に関する研修などの講師派遣を行っている。

同法人は、令和元年度～3年度にWAM助成のモデル事業として、「NPO版『多文化子ども・若者支援センター』モデル事業」を実施した。同事業は、外国につながる子どもや若者に対する生活・教育・福祉等の包括的支援を実施し、モデルとして全国に事業を広げることを目的に、①多文化子ども・若者支援センター事業、②多文化若者向けシェルター（自立型シェアハウス）、③広報啓発事業を実施した。

モデル事業を実施した経緯について、事務局長の高橋清樹氏は次のように説明する。

「当法人は、平成7年から外国につながる子どもや若者の教育支援を実施してきましたが、さまざまな背景をもつ子ども・若者への支援は多様であり、さまざまな受け皿が必要であるとともに、支援のために他機関との重層的な連携が必要であることを感じてきました。とくに、多文化家族の子ども・若者への支援の仕組みは全国的にみても未整備であることから、関係機関との連携により、生活・教育・福祉等の包括的支援を行うことのできる多文化子ども・若者支援センター事業を実

WAMからひと言

全国規模での外国につながる子どもの高校入試制度の調査や弁護士、通訳と協同で在留相談会を実施する等、多様なネットワーク先に対して役割をうまく分担することで、支援体制の基盤強化ができてきたと思われます。今後はシェルター等の施設も活用し、困りごとを抱える外国につながる若者との信頼関係を強化しながら、その後の自立をサポートしていくことを目標とされています。幅広いネットワークと豊富な実績を持って、これからも外国につながる子ども・若者の包括的支援が広がっていくことが期待されます。

施することで、実施体制や支援ノウハウなどをモデル化し、全国に活動を広げていくことを目指しました」（以下、「」内は高橋事務局長の説明）。

居場所・学習支援・相談を基盤とした包括的支援に取り組む

「多文化子ども・若者支援センター」事業では、外国につながる子どもや若者の包括的な支援を行うため、居場所と相談機能をもつ日本語や教科学習の教室を実施した。生活・教育・福祉等に関する相談では専門機関と連携しながら、子ども・若者だけでなく、保護者からの相談にも対応する体制を整備した。

事業の実施場所は、横浜市のＪＲ桜木町駅の駅前にある商業施設のスペースを借り、学習支援教室「みらとび対面教室」を週３回開催した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、オンラインでの「みらとびＺＯＯＭ教室」（週１回）もあわせて実施した。

令和３年度の学習教室の利用実績は、年間１０８回の開催で延べ９９０人が利用した。

学習支援の体制では、中国語を話せるスタッフを配置するほか、同法人のこれまでの活動でつながりをもった通訳ボランティアに協力してもらい、多言語での対応を行った。

「外国人支援で電話相談を行っている支援機関がありますが、外国につながる親子がいきなり電話で深刻な相談をすることには高いハードルがあります。とくに親は、来日して在留資格の問題などで不利な立ち位置にいることが多く、非常に警戒心が強くなっています。そのため、まずは居場所として安心できる場所、人とつながる場所をつくり、信頼関係を構築する仕組みが必要となります。また、学習支援の利用者は、高校の受験生と高校生が半々くらいですが、高校に進学できても中途退学率が日本人と比べて高いため、高校進学後も関わりながら、社会参加までつなげて『グロ

「多文化子ども・若者支援センター」で実施する学習支援教室には、延べ990人の外国につながる子どもが利用した

コロナ禍の影響で失業や生活困窮に陥った若者への食料支援を行うため、法人事務所で食料の箱詰め作業を行う様子

令和元年度～令和３年度 WAM 助成モデル事業

事業概要

認定NPO法人 多文化共生教育ネットワークかながわ

NPO版「多文化子ども・若者支援センター」モデル事業

WAM 助成 e-ライブラリー

助成額	
令和元年度	512万4千円
令和２年度	950万円
令和３年度	854万円

【事業概要】

外国につながる多文化家族の子どもや若者に対し、生活・教育・福祉等の包括的支援を関係機関との連携により、きめ細かく効果的に行うことのできる「多文化子ども・若者支援センター事業」を実施し、モデルとして全国に広げることを目的する事業

【実施内容】

◆多文化子ども・若者支援センター事業
外国につながる子どもや若者の包括的な支援を行うため、居場所や学習支援教室、相談機能を有した「多文化こども・若者支援センター」を開設

◆多文化若者向けシェルター（自立型シェアハウス）
家庭内の虐待や不和により、家を出ざるを得ない外国につながる若者の緊急支援や自立に向けた一時的な避難場所としてシェルターを開設し、対象者の支援を行う

◆広報啓発事業
事業の実践や成果を広く周知するため、フォーラムの開催やホームページ上で外国につながる若者の教育相談を含めた高校進学に関する多言語（10言語）での情報発信を行う

【成果】

◆３年目（令和３年度事業）の多文化こども・若者支援センターで実施した学習支援教室は、対面（週３回）に加え、オンライン（週１回）で開催し、延べ990人の外国につながる子ども・若者が利用した
相談支援では、センターや法人事務所で205件の教育相談に対応したほか、目的別に高校の進学や進路に関する相談会をはじめ、小中学校の教員・支援者向けの高校進学説明会、在留相談会を開催。センターでの相談を含め、約1500人が参加した

◆令和３年３月に開設した多文化若者向けシェルターは、令和４年度から運用を開始した。また、コロナ禍の影響で失業や生活困窮に陥った若者に対する食料支援を多文化ユースプロジェクトとの協働事業で実施した

◆広報啓発事業では、ホームページに10言語での高校進学に関する情報発信を行い、利用者は約1400人、閲覧回数は６万回を超え、広く情報を届けることができた
オンラインで開催したフォーラム（全３回）には、支援者や教育関係者など延べ293人が参加し、支援ネットワークが拡大することにつながった

ーバル人材』を育てていくことも重要な要素だと考えています」。

目的別の相談会や食料支援を実施

相談対応では、学習支援教室のなかで随時対応するほか、法人事務所でも教育相談（週3回）を行い、令和3年度は205件の相談に対応した。相談内容では、高校進学や転編入、高校進学後の進路・進学、学校選択、在留資格に関する相談が多く、在留資格の相談では弁護士会との連携により個別対応を行った。

そのほかにも、目的別の相談会として、「高校進学相談会」（オンライン2回を含め5回）、「高校生向け進路相談会」（2回）、小中学校教員・支援者向けの高校進学説明会（オンライン3回）、在留相談会（1回）を開催した。

在留相談会では、相談者1組に対し、通訳、弁護士、法人スタッフがチームで対応した。家族滞在で高校卒業後の就労に関する在留資格の変更についての相談が多くなっているという。

県内の夜間中学校と川崎市国際交流センターで開催した高校進学相談会の様子

在留相談会は、在留資格の変更などの相談に対し、弁護士、通訳、法人スタッフがチームとなり対応した

生活支援としては、コロナ禍の影響で失業したり、生活困窮に陥った若者への食料支援を「多文化ユースプロジェクト」との協働事業で実施した。

「多文化ユースプロジェクト」は、これまで同法人から支援を受け、大学生や社会人になった外国につながる若者が、支援者側に回るために自発的に立ち上げたプロジェクトであり、食料支援ではフードバンク団体と連携しながら、生活困窮に陥った若者に対し、49件の食料支援を実施している。

自立に向けた避難場所としてシェルターを開設

さらに、モデル事業では家庭内の虐待や家族間の不和などにより、家を出ざるを得ない外国につながる若者の緊急避難や自立に向けた一時的な避難場所として多文化若者向けシェルターを開設し、対象者の支援を行った。

当初の計画では令和2年度からシェルターの運用を開始する予定であったが、開設場所の選定が難航したことや、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実質的な運用は令和4年度から開始している。

「シェルターは、連携する弁護士会が所有する横浜市にある古民家を改築して整備することができました。居住環境としては、居室4室とキッチン・リビングなどの共有スペースを設けています。建物の半分は弁護士会の事務所ということもあり、当法人のスタッフを含め、日常的に見守りができる環境となっています。シェルターは保護のイメージがありますが、支援を受けながら一定期間の生活をしたあとは、自立した生活をしてもらうためのステップハウスという位置づけで考えています」。

現在は、家庭で虐待を受けた南米ルーツの女子学生が利用しており、同法人・弁護士会・学校の3者が関わり、家族間の関係修復を図りながら、自立に向けた支援を行っている。シェルターの利用に関する相談や問い合わせは多く、高い支援ニーズがあるという。

ホームページとフォーラムを通じて広く情報を発信

広報啓発事業では、ホームページ上に外国につながる若者の教育相談や高校入試に特化した多言語（10言語）の情報を提供する特設ページを開設した。令和3年5月開設からの利用者数は約1万4000人、閲覧回数は6万回を超え、必要な情報を広く発信することが可能となっている。

さらに、事業の実践や成果を広く周知するため、フォーラム（オンライン開催）を3回開催した。フォーラムでは、①外国につながる子どもたちの教育保障、②外国人生徒や入試に関する調査結果や課題の報告、③教育相談・

在留相談の報告や日本の入管制度に関する状況や課題などをテーマに情報発信を行った。

高校入試に関する調査では、都道府県立高校における特別措置や特別入学枠の有無や枠数などについて、地域別の設置状況を一覧表にまとめている。

調査にあたっては、全国各地で外国につながる子どもの支援を行っている約60の団体や個人が、各都道府県の教育委員会に調査協力を依頼することにより、支援者目線のきめ細やかなデータの集計・分析を行うとともに、教育委員会とのパイプをつくることも目的とした。フォーラムでは、調査結果や各地域の課題を共有し、今後どのような取り組みを考えていくことが教育環境の改善につながるのか、参加者同士で意見交換を行い、全国の支援団体とのネットワークを構築することができたという。

令和３年３月に開設したシェルター（自立型シェアハウス）は、古民家を改修して個室４室と共用スペースを設置した

包括的支援を行うセンターの事業化を目指す

モデル事業の成果として、外国につながる子ども・若者の包括的支援を行う仕組みづくりとともに、行政や支援機関との連携・協力体制を構築しながら、必要な情報を広く発信することができた。

「『多文化子ども・若者支援センター事業』を実施し、支援体制の整備や支援ノウハウを蓄積したことで、行政から外国につながる子ども・若者の包括的支援を行うセンターの運営依頼に対し、いつでも実施できる体制が整えられたことは大きな成果となりました。いずれは、行政から委託を受け、センターとして運営していくというモデルが全国に広がっていくことが望ましいと考えています」。

モデル事業の波及効果として、神奈川県教育委員会から、外国につながる若者の高校進学後の中退を防止するとともに、将来的に日本で活躍できる人材を育成することを目的に、高校生向けの日本語学習教室の運営を委託されている。現在は川崎市で運営を開始し、今後は県内3カ所に増やしていく予定だという。

行政や関係機関とのネットワークを構築し、外国につながる子ども・若者の包括的支援を実施する同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

互いに情報交換できる仕組みづくりを要望

認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ
事務局長　高橋　清樹氏

当法人は、単年度の WAM 助成を活用した経験もありますが、今回は３年間のモデル事業として実施しました。これにより NPO としての力を高める効果があったと考えます。３年間あることで、基盤が安定するとともに、その期間に財政基盤の見直しができることは大きかったと思います。モデル事業を通じてネットワークが拡大したことに伴い、委託事業や寄付金、講師業務などが増え、自立して事業を運営することができています。

WAM 助成への要望としては、助成を受けた団体同士がつながり、互いに情報交換ができる仕組みをつくることで、支援団体のネットワークや支援の幅も広がると思います。その仲介を WAM が担うことで、スムーズに連携を進めることができるのではないかと考えています。

◆団体概要

〒247－0007　神奈川県横浜市栄区小菅ヶ谷１－２－１
地球市民かながわプラザ NPO のための事務室内
ＴＥＬ：045－896－0015
ＦＡＸ：045－896－0015
ＵＲＬ：https://me-net.or.jp
設　立：平成７年４月
理事長：武　一美

助成終了後の活動・展望

多文化家族は増え続けており、WAM助成事業で取り組んだ相談支援や支援団体とのネットワークづくりが活かされています。例えば県教育委員会と連携して実施した、外国につながりのある高校生が多く在籍する高校への多文化教育コーディネーター派遣事業は、WAM助成時には25校でしたが、31校まで拡大しました。各高校のSSWやSCとの連携も拡大しています。今後は高校を卒業していく若者たちが一人でも多く、日本社会で自立し、活躍できるよう活動を進めていきたいと思います。

静岡県浜松市・認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ

8 重度知的障害者の自立生活の選択肢を広げる

障害者と健常者が互いに理解し、認めあいながら共生できる社会の実現を目指し、シェアハウスの実装と課題整理、重度訪問介護等の現行制度の改良点の提言、重度知的障害者を地域共生の主役としてとらえる暮らし方提言の計画を実施した静岡県浜松市の認定NPO法人クリエイティブサポートレッツの取り組みを紹介します。

すべての人たちが共に生きる社会の実現を目指して

静岡県浜松市にある認定NPO法人クリエイティブサポートレッツは、障害者と健常者が互いに理解し、認めあいながら共生できる社会の実現を目指している。

とくに知的障害のある人が、アートや音楽などの文化活動を通して、自分を表現する力を身につけ、文化的で豊かな生活を送ることのできる自立生活の支援に取り組んでいる。

知的障害者の自立生活支援に取り組んだ経緯として、理事長の久保田翠氏は、長男の壮（たけし）氏に重度の知的障害と自閉症があり、言葉でのコミュニケーションができず、生活では24時間365日の介護が必要となるなかで、地域で孤立する経験をしたことから、障害のあるなしに関わらず、安心して過ごせる居場所の必要性を感じたことに始まる。

平成12年に任意団体を立ち上げ、NPO法人化を経て、平成27年に認定NPOの認可を受けている。

主な事業としては、居場所の運営とともに、平成20年に重度知的障害者を文化創造の核とする「たけし文化センター」事業を開始。現在は障害福祉サービス事業の生活介護、就労継続支援B型、放課後等デイサービス、重度訪問介護を実施している。さらに、平成26年には、障害の有無に関わらず、誰でも利用できる私設公民館の「のヴぁ公民館」、「ちまた公民館」を開設し、地域に開かれた居場所として運営している。

「たけし文化センター」事業について、久保田理事長は次のように説明する。

「センター名の由来となった壮は、音楽が好きな27歳の若者で、容器に石を入れて鳴らし続けるという行為を一日中行うという特性があります。この個性ともいえる行為は、社会や学校、その他の施設では問題行動として捉えられてしまい、実際に入所施設を利用できなかった理由でもありました。彼のこだわりや容器を叩き続けるという行為を『彼にしかできない表現』として捉え、『あるがままの姿を認めあいながら、個人のやりたいことをやりきる熱意』を文化創造の柱にしたものが、『たけし文化センター事業』の基本的なコンセプトとなっています」。

このコンセプトを土台とし、平成30年には浜松市の市街地に新たな拠点として「たけし文化センター連尺町」を開設した。同施設は、文化センター、障害福祉サービス事業所、音楽スタジオのほか、シェアハウスとゲストハウスを併設した複合施設で、地域の文化創造発信拠点となることを目指している。

同センターでは、重度知的障害者が重度訪問介護のサービスを利用しながら、シェアハウスで自立生活をしている。

WAMからひと言

重度の知的障害がある者は、自宅で家族が介護するか、入所施設またはグループホームに入るという選択肢しかないと思われてきました。そのようななかWAM助成を活用し、「訪問介護を利用し、シェアハウスで暮らす」という新しい選択肢を作り、自立生活を実現できたことで、障害当事者だけでなく、その家族の支援にもつながっていることを高く評価します。

本事業で得られた成果を、全国の重度障害者やその家族、障害者団体、行政、また協力者に向けて発信し、重度障害者の自立生活という概念や制度そのものを動かすところまで発展していくことを期待します。

重度知的障害者の生活の選択肢を広げる

同法人は、令和3年度のWAM助成を活用し、「重度知的障害者の健康で文化的な暮らしを実現するための提言作成事業」に取り組んだ。

同事業は、重度知的障害者が地域で文化的な暮らしを実現することを目的に、①シェアハウスでの実装と課題整理、②重度訪問介護等、現行制度の改良点の提言、③重度知的障害者を地域共生の主役としてとらえる暮らし方提言を計画した。

「重度知的障害者の暮らしは、家族との同居、入所施設、グループホームの利用と、選択肢が限られており、とくに家族への依存度が非常に高くなっています。現行制度で実施できる生活の一例として、シェアハウスでの利用者の生活や取り組みを周知するとともに、課題を整理することに取り組みました」（久保田理事長）。

3階建ての「たけし文化センター連尺町」は、1～2階は障害福祉サービスの生活介護、放課後等デイサービス、3階はシェアハウスとゲストハウスを併設している。

シェアハウスは、個室4室と2段ベッドを設けたゲストハウス（定員2人）のほか、共有スペースを設置し、令和元年度から壮氏を含む、重度知的障害者3人が生活している。

利用対象は、重度知的障害者に限定せず、誰もが利用できることにより、家族や支援者以外の多様な人たちと関わり、「支援する・される」以外の関係をもつ機会をつくった。

平成30年に開設した「たけし文化センター連尺町」。重度知的障害者の活動拠点と、地域の多様な人たちが集う文化センターとしての機能を有する

建物は3階建てで、1～2階は障害福祉サービスの生活介護、放課後等デイ、3階はシェアハウスとゲストハウスを併設

生活支援は複数の事業者と連携

利用者は、日中の9～16時までは併設する生活介護、16時以降から翌朝9時までは重度訪問介護を利用し、入浴、排せつ、食事の介助、外出時の移動支援などの支援を受けてい

令和3年度事業

事業概要

認定NPO法人 クリエイティブサポートレッツ

重度知的障害者の健康で文化的な暮らしを実現するための提言作成事業

WAM助成 e-ライブラリー

助成額 276万5千円

【事業概要】

重度知的障害者が地域で健康に文化的な暮らしを実現することを目的に、現行制度で実施できる生活の例として、重度訪問介護を利用しながらシェアハウスで暮らす生活や取り組みを当事者や支援関係者に周知する事業

【実施内容】

◆シェアハウスでの実装の継続と課題整理
運営するシェアハウスで、重度知的障害者3人が重度訪問介護を利用しながら、地域での自立生活を継続

◆重度訪問介護等、現行制度の改良点の提言
重度知的障害者の重度訪問介護等の利用について、サービス提供を行う事業所や行政、有識者と意見交換し、課題の共有を図る

◆重度知的障害者を地域共生の主役としてとらえる暮らし方提言
文化的な暮らしの一例として、シェアハウスでの利用者の生活や取り組みを掲載した冊子を作成し、当事者や家族、支援関係者に周知する

【成果】

◆シェアハウスを利用する重度知的障害者3人に対し、他事業所と連携して支援することにより、その人らしい地域生活を継続することができた
併設するゲストハウスは、障害者の自立生活の体験の場や親のレスパイト支援として活用するほか、利用対象を限定せず、シェアメイトとして多様な人たちを受け入れることにより、利用者が家族や支援者以外と関わりをもつ機会をつくった

◆シェアハウスでの利用者の暮らしや取り組みを掲載した冊子（2万部を発行）は、市内の特別支援学校や自立支援センターのほか、全国の福祉施設や知的障害者の親の会を通じて1056カ所に配布した
冊子の配布を通じて、自宅や入所施設、グループホーム以外にも重度知的障害者がその人らしく生活できる選択肢があることを、当事者・家族、支援関係者に具体的にイメージしてもらうことにつながった
配布した冊子は、県内外から大きな反響があり、追加の依頼が寄せられるとともに、全国から当事者家族や支援関係者がシェアハウスの見学に訪れている

る。

重度訪問介護を利用している重度知的障害者は、身体障害者の1割程度にとどまり、浜松市では壮氏が第1号で、シェアハウスで生活することも初めての試みであった。さらに、利用者は障害が重度なため、地域の複数の事業所が支援に入っていたが、令和元年から同法人でも重度訪問介護事業を立ち上げ、助成事業時には同法人を含む、3事業所が連携して支援を行っている。

重度知的障害者の生活支援について、同法人ヘルパー事業担当の佐々木雄一氏は次のように語る。

「重度知的障害者の生活支援では、当事者の意思決定が課題になります。本人は『このような暮らしをしたい』、『何を食べたい』などといった思いを言葉で表現することが難しいため、家族やスタッフ、ヘルパーなど、利用者に関わるすべての人たちで、一人ひとりの生活について話しあっていく場が必要になります。複数の事業所と連携し、多様なヘルパーが関わることは本人の意思決定を考えていくうえでも必要となっています。市街地での買い物や余暇活動など、その人らしい地域生活を支援していますが、支援者が属しているコミュニティを紹介し、地域のさまざまな人たちと交流を図ることで多くの関わりが生まれています」。

また、シェアハウスでは、県外の若者がシェアメイトとして4カ月間生活しながら、ヘルパーとして支援に関わった。シェアメイトと利用者の交流を図るとともに、一緒に外出支援を行うことで、利用者の活動の機会が広がることにつながったという。

そのほかにも、ゲストハウスでは親のレスパイトケアとともに、障害者の自立生活に向けた宿泊体験を行い、親元から離れた経験のない生活介護の利用者を中心に、延べ8人が利用した。

シェアハウスは、個室4室とゲストハウス（定員2人）を設置。利用対象を制限しないことで、多様な人たちと関わることのできる環境をつくった

事業者や行政、有識者と意見交換し、課題を整理

「重度訪問介護等、現行制度の改良点の提言」では、サービス提供事業者や行政、有識者と意見交換をしながら、課題の整理を行った。

「重度訪問介護は、支援の考え方が利用者・家族により異なるため、自由度がある一方で、制度の認知が十分でないことや利用のイメージが湧かないことから、利用が進んでいない現状があります。主に身体障害者の生活支援を行っている事業所からは、身体障害者の利用者は、自分が受けたい支援を決めることができるのに対し、重度知的障害者の場合、本人が希望を伝えることはなく、ヘルパーを含めて周りで関わる人たちが、利用者一人ひとりの生活について考えていかなくてはならず、その考える時間を確保することも難しいという意見がありました。重度知的障害者の自立支援のコーディネートを担う役割が明確ではなく、そのあたりが課題としてみえました」（久保田理事長）。

当初、助成事業では現行制度に関する課題整理を行い、行政への提言書をまとめる計画であったが、有識者との意見交換のなかで、「サービスを利用しながらシェアハウスで文化的な生活が実現できることを周知したほうが有益ではないか」というアドバイスを受け、シェアハウスでの利用者の生活や取り組みを紹介する冊子を作成し、当事者・家族、支援関係者などに周知することに計画を変更した。

現行制度で実施できる生活例を周知

作成した冊子『たけしと生活研究会ＭＡＧＡＺＩＮＥ』は、重度知的障害者の文化的な生活の様子や取り組み、サービスの利用・運用についての知見などを掲載した。

冊子の掲載内容について、スタッフの高林洋臣氏は次のように説明する。

「特集では、生活の一例としてスタッフやヘルパーと一緒に、日中は古着屋で買い物をして、夜は購入した服を着てクラブに遊びに行くといった、一般の若者が当たり前に行っていることを実現している様子を紹介してい

ます。また、壮さんは偏食で健康を考えた食事にも気を遣います。同じヘルパーが食事の支援をしていると、食べないと思い込んでしまいがちですが、シェアハウスの生活支援では複数の事業所から多様な支援者が関わることにより、食事のメニューを広げることができています。新しい食文化にたどり着いたエピソードや工夫などについても紹介しています」。

冊子は2万部発行し、市内の特別支援学校や自立支援センターのほか、全国の福祉施設や知的障害者の親の会を通じて1056カ所に配布することができた。これにより当事者・家族や支援関係者に、自宅や入所施設、グループホーム以外にも生活の選択肢があることを具体的にイメージしてもらうことにつながった。

保護者への利用に向けた説明が必要

助成事業の成果として、重度訪問介護サービスを利用した重度知的障害者の生活の様子やサービス利用・運用をまとめた冊子の作成・配布を通して、自立生活の選択肢を当事者・家族、支援関係者に周知することができた。

「冊子の配布を通じて、重度の知的障害があっても市街地にあるシェアハウスで生活ができていることを知り、宿泊体験や自身のレスパイトケアに利用するなど、事業自体が広がっていることを実感しています。その一方で、一度ゲストハウスを利用すると、定期的に活用するものの、最初に利用するまでは子どもに対する罪悪感があるため、利用に踏み切れない保護者も少なくありません。親は子どもの一生を支え続けることができるわけではないため、親自身のレスパイトとともに、親元を離れた生活体験が必要であることを丁寧に説明していかなくてはならないと思っています」（久保田理事長）。

重度知的障害者の自立生活の選択肢を広げ、当事者の生活支援だけでなく家族の支援につなげる同法人の取り組みが全国に広がることが期待される。

作成した冊子では、利用者が日中に古着屋で買い物をしたり、夜にクラブに遊びに行くなど、一般の若者と変わらない生活を実現していることを紹介

共生社会の実現に向け、新たなコミュニティをつくる

認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ
理事長　久保田　翠氏

WAM助成で作成した冊子は、県内外から大きな反響があり、追加の配布依頼が相次ぐとともに、全国の保護者や支援関係者からの問い合わせやシェアハウスの見学者が急増しています。シェアハウスやゲストハウスの利用希望者が増える一方で、居室が埋まっていたり、ヘルパーが足りず、利用できないケースも出ているため、ヘルパーの養成研修事業を開始しています。

今後の目標としては、障害のあるなしに関わらず、ともに助けあいながら地域で生活していく新しいコミュニティをつくりたいと考えています。共生社会の実現をいちばん望んでいるのは我々ですので、自分たちから働きかけていきたいと思います。

◆団体概要

〒430－0939　静岡県浜松市中区連尺町314－30
ＴＥＬ：053－451－1355
ＦＡＸ：053－451－1356
ＵＲＬ：http://cslets.net
設　　立：平成16年2月（任意団体設立：平成12年）
理 事 長：久保田　翠

助成終了後の活動・展望

助成終了後コロナ禍において一日も閉じることなく「たけし文化センター」事業を継続してきました。また、共に生きる新しいコミュニティづくりのために、地元企業や市民とまちづくりを行う「浜松ちまた会議」、社会教育関係者と障害のある人の学びの場をつくる「ともにいるだけで学びになる（文科省委託事業）」等に取り組んできました。自立生活を希望する当事者や家族が後を絶たない中、十分に行政からケアサービスの支給決定を受けられない等の課題にも直面しています。そこで、現在法人では現行制度を組み合わせた新しい暮らし方を実践できる、まちに開かれた暮らしの拠点整備を計画しています。

神奈川県鎌倉市・NPO法人アルペなんみんセンター

9 社会参画を通して難民認定申請者を支援

「難民の友に、難民と共に！」のスローガンを掲げ、難民認定申請者の身体的・精神的な回復と自立を促すことを目的に、回復のための場づくり事業をはじめ、難民自らによる発信事業、難民の社会参画の政策化と支援モジュールの提供事業などを実施した神奈川県鎌倉市のNPO法人アルペなんみんセンターの取り組みを紹介します。

日本最大規模の難民シェルターを運営

紛争や政治的、経済的な理由等から母国での迫害を逃れ、難民としての受け入れを求めて来日する外国人が増加している。出入国在留管理庁が公表する令和4年の難民認定申請者数は3772人（前年比1359人、56％増）で、令和5年8月現在の難民認定申請者はすでに1万人を超え、過去最多を更新する見込みとなっている。

その一方で、日本では難民申請の手続きから結果が出るまでに2～3年かかり、難民認定率は1％以下と諸外国と比べて厳しいという現実がある。その間、外務省が保護費を支給し、財政的支援を行っているものの、公的支援が十分でないことや就労が認められないことから生活に困窮し、ホームレス状態に陥る難民も少なくない。

神奈川県鎌倉市にあるNPO法人アルペなんみんセンター（理事長：榎川勝也氏）は、「難民の友に、難民と共に！」というスローガンを掲げ、難民支援の現場で長年活動してきた民間団体関係者が集まり、令和2年2月に設立された。

主な支援活動は、鎌倉市にある修道院を活動拠点とし、日本最大規模の難民シェルターを運営し、難民への緊急支援、定住支援に取り組んでいる。緊急支援では、シェルターをはじめとする衣食住の提供や医療支援などを行い、定住支援では弁護士と連携した難民申請手続きの支援、日本語学習支援、通訳・翻訳支援、就労支援などを実施している。

難民認定申請者を保護し回復と自立を促す

同法人は、令和3年度のWAM助成を活用し、「難民のエンパワメントと社会参画を通した回復から自立までの支援事業」を実施した。

同事業は、主に仮放免中の難民認定申請者を保護し、身体的・精神的な回復と自立を促すことを目的に、①回復のための場づくり事業、②難民自らによる発信事業、③難民の社会参画の政策化と支援モジュールの提供事業に取り組んだ。

事業を実施した経緯について、同法人理事・事務局長の有川憲治氏は次のように説明する。

「母国での迫害から逃れて来日した難民は、空港で難民申請を行った場合、その多くは帰国を迫られるか、入管施設に収容されてしまいます。入管施設から仮放免を受けている難民認定申請者は、再収容されたり、強制送還されるかもしれないという不安が常にあります。さらに、仮放免中は就労許可がなく、健康保険などの行政サービスも受けられず、移

WAMからひと言

「難民の社会参画の政策化と支援モジュールの提供事業」で、市内で運用されている「地域通貨」を活用し、「なんみんカフェ」を開催したことは、対象者の生きがいに繋がる活動になったといえます。

また、市民グループや社協、市議会議員などの連携で開催した意見交換を行う学習会から、「鎌倉なんみん共生フォーラム」の創設、そして市議会で難民政策についての国への提言に繋がっていったことは本事業からの大きな波及効果であり、貴団体の活動が今後も難民の方との相互理解に寄与することを期待します。

動制限があるなどの不安定な生活により、身体的・精神的・経済的に追い詰められています。そのため、助成事業では仮放免中の難民認定申請者に対し、シェルターを提供するだけでなく、自らの将来を自己決定できるまでの支援を行うとともに、地域社会とつながりながら、自立する能力を養うことを目指しました。そのなかでも、とくに地域住民に難民への理解を深めてもらうための関係性づくりに取り組みました」。

20人の難民を受け入れ必要な衣食住を提供

「回復のための場づくり事業」では、主に入管施設から仮放免を受けている難民認定申請者を対象に、運営する難民シェルターにおいて、20人の難民を受け入れ、必要な衣食住を提供した。

利用経路としては、本人からの相談をはじめ、難民支援団体や弁護士の紹介でつながるケースが多かったという。

シェルターの生活環境としては、施設内には30室の個室があり、各部屋には寝具や机、冷暖房器具、洗面台、タンスなどを完備。1階は男性棟、2階は女性棟となり、各フロアには共同トイレ、シャワー、洗濯機、談話室などを設置している。

食事支援では、近隣の農家や青果店、フードバンク団体、社会福祉協議会などから食材の提供を受け、スタッフや地元ボランティアが調理した食事を1日3食提供している。利用者が母国の料理をつくり、交流しながら食事を楽しむこともあるという。

医療支援としては、地元医師による往診（毎週）や、医師2人と鍼灸師による医療相談を毎月実施し、必要に応じて医療機関への受診同行などのサポートを行っている。また、利用者の日々の悩みに応えるため、専従スタッフを配置し、カウンセリングや相談にも常時対応できる体制をつくっている。

さらに、生活支援だけでなく日本における将来的な自立に向け、日本語の個別学習とともに、英語のグループ学習を実施することに

同法人は、鎌倉市にある修道院を拠点に、日本最大規模の難民シェルター（個室30室）を運営し、主に仮放免中の難民認定申請者への支援に取り組んでいる

令和３年度事業

事業概要

NPO法人アルペなんみんセンター

難民のエンパワメントと社会参画を通した回復から自立までの支援事業

WAM助成 e-ライブラリー

助成額 888万4千円

【事業概要】

難民認定申請者を保護し、社会参画を通して身体的・精神的な回復と自立を促すことを目的に、回復のための場づくりやエンパワメントプログラムの実施、難民自らによる社会への発信を行う事業

【実施内容】

◆回復のための場づくり事業
主に仮放免中の難民認定申請者を対象に、衣食住を提供するとともに、音楽セラピーやカウンセリングなどの支援を通して身体的・精神的な回復を図る

◆難民自らによる社会への発信事業
イベントやSNS、ニュースレター等を通して、難民が自らの状況について社会に発信し、難民への理解を深めることで地域参画や自立を促進する

◆難民の社会参画と支援モジュールの提供事業
事業で実施する難民の回復プロセスや地域における参画を、行政との連携・政策化に結びつけ、全国の難民支援団体や自治体が活用できる支援モジュールの確立を目指す

【成果】

◆運営する難民シェルターで20人の難民を受け入れ、衣食住の提供とともに、カウンセリングや医療支援を実施した。難民の身体的・精神的な回復に向け、音楽セラピーや農作業、日本文化を学ぶ体験活動などを行い、活動を通して地域住民との交流を図ることにつながった

◆「世界難民の日」にオンラインイベントを開催し、活動の紹介や難民のインタビューなどのプログラムを配信。その様子はテレビ、新聞など多くのメディアに取り上げられ、広く発信することができた

◆市民グループや社会福祉協議会、社会福祉施設、市議会議員、警察などが参加する学習会を開催したことをきっかけに、「鎌倉なんみん共生フォーラム」が創設され、地域における難民の受け入れや支援のための連携が始まった

鎌倉市議会での議論が高まり、難民政策に関する国への提言「人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書」が提出されることにつながった

より、日本語の習得や利用者同士がコミュニケーションを図ることを支援している。

通訳・翻訳支援については、利用者のニーズに応じて、英語、フランス語、アラビア語等の通訳・翻訳を行っているが、日本で生活していくことを考えている人には日本語の学習になるため、基本的にはわかりやすい日本語を用いて対応しているという。

利用者の身体的・精神的な回復に向けた活動としては、音楽セラピーや農作業のほか、利用者同士や地域住民がつながることを目的に日本文化を学ぶ体験活動の機会を提供した。

体験活動について、同法人地域連携コーディネーターの漆原比呂志氏は次のように説明する。

「音楽セラピーでは、地域の音楽家に指導してもらい、多言語の歌を通して利用者が交流しながら、互いに励ましあう場となりました。また、農作業は、敷地内にある畑で毎週土曜日に、地域住民を招いて利用者と交流しながら野菜を栽培しています。活動を通して難民への理解を深め、自分たちにできることを考えてもらえる機会につながりました」。

利用者の精神的な回復を目的に、音楽家の指導による音楽セラピーを実施

敷地内にある畑では、毎週土曜日に利用者が地域住民と交流を図りながら、野菜の栽培に取り組んだ

難民自らの発信により理解を深める

「難民自らによる社会への発信事業」では、地域のイベントや難民セミナー、SNSのほか、作成したニュースレターやパンフレット、ポスターなどの配布を行った。同法人の活動紹介をはじめ、難民自身が自らの状況や日本で置かれている現状を社会に発信することにより、難民についての関心や理解を高めることで、難民の地域参画や自立が促進されることを目的とした。

国連が定めた「世界難民の日」には、オンラインイベント「アルペ・スペシャルライブ2021」を開催し、施設の紹介や難民のインタビューなどのプログラムを配信した。オンラインイベントは約1500回視聴され、テレビや新聞などの多くのメディアで取り上げられ、広く発信することができたという。

さらに、同法人の主催や全国の学校・関係機関と連携した「難民セミナー」を開催するとともに、地域住民に施設を開放して難民との交流を図るオープンデーを実施し、延べ2497人が参加した。また、作成したポスターは、鎌倉市内の全小中学校に配布したことをきっかけに、難民と生徒が交流しながら難民問題について考える学校の授業に発展している。

地域通貨「クルッポ」を活用した社会参画の取り組み

「難民の社会参画の政策化と支援モジュールの提供事業」では、事業を通して実施する難民の回復プロセスや地域における社会参画を、地域行政との連携・政策化に結びつけ、将来的には全国の難民支援団体や自治体で活用できるモジュールを確立することを目指し、令和3年度は活動やノウハウを蓄積することに取り組んだ。

「具体的な取り組みとしては、鎌倉市の地域通貨『クルッポ』を活用した『なんみんカフェ』を開催し、スリランカやミャンマー出身の難民が母国の料理を提供しました。『なんみんカフェ』は大変好評で、食を通じて地域住民と交流しながら、難民問題に関心をもっていただく機会となりました。そのほかにも、地元企業と協働し、不用品を再利用した消臭袋の開発に取り組んだことなどが評価され、『クルッポアワード2021』のSDGs部門賞を受賞しました。支援を受ける側の難民が、地域通貨を活用した活動を通じて地域住民に与える側になる体験をすることができました」（有川氏）。

関係機関との連携では、市民グループや社協、社会福祉施設、市議会議員、メディア関係者が集まり、難民受け入れの事例を学び、意見交換を行う学習会を開催したことをきっ

多様な主体が参画する「鎌倉なんみん共生フォーラム」が創設され、地域における難民の受け入れや支援に関する連携が図られている

NPO 法人
アルペなんみんセンター
地域連携コーディネーター
漆原　比呂志氏

行政や関係機関との連携が強化

助成事業の成果として、難民認定申請者にシェルターを提供し、身体的・精神的な回復を支援するとともに、社会への発信や交流を通じて、地域とつながりながら互いの理解を深めることができた。

「助成事業の波及効果として、『鎌倉なんみん共生フォーラム』が創設されたことにより、かけに「鎌倉なんみん共生フォーラム」が創設された。フォーラムには当初想定していなかった警察署や地元企業も参画し、地域における難民の受け入れと支援のための検討や連携が始まっているという。

市内の小中学校にポスターを配布したことをきっかけに、学校の授業として難民と生徒が交流する活動に発展。若年層から難民への理解を深めることにつながった

つながりました」（有川氏）。

さらに、令和5年6月には、同法人の働きかけにより、鎌倉市が国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）のグローバルキャンペーン「難民を支える自治体ネットワーク」への賛同署名を行った。同キャンペーンは、自治体として可能な難民支援に取り組んでいくためのネットワークであり、令和5年8月末時点で、日本を含めた55カ国、291自治体が参加しており、日本では鎌倉市が11番目となっている。

今後は、鎌倉市、UNHCR、地域の関係団体との連携を強化し、難民が地域で安心して暮らせるための市民活動への支援や理解・啓発に関する情報発信に力を入れていきたいとしている。

鎌倉市議会での議論が高まり、難民政策についての国への提言『人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書』が提出されることに

日本以外で難民の居場所を探すスキームが必要

NPO 法人アルペなんみんセンター
理事・事務局長　**有川　憲治氏**

難民支援に関しては、40 年近く取り組んできましたが、政府や日本社会のほうで難民を受け入れる素地がなかなか育たないという印象があります。私自身は難民を受け入れられるようになること自体が、日本社会を豊かにすると考えているため、世界的な困難にある人を受け入れることを進めていきたいと思っています。

ただ、日本で難民として認められるのは1％以下という現状をみても、いまの生活に耐えて、「もう少し頑張れば何とかなる」ということは現実的ではなく、グローバルなネットワークのなかで、難民の居場所を日本以外でも探すようなスキームも必要だと考えています。現在はミャンマーの問題をアジアのなかで考えるネットワークが構築されており、日本での受け入れが難しい人の居場所を探すことにも取り組んでいきたいと思っています。

◆団体概要

〒248－0001
神奈川県鎌倉市十二所 80　イエズス会殉教者修道院
ＴＥＬ：0467－55－5422
ＦＡＸ：0467－55－5423
ＵＲＬ：https://arrupe-refugee.jp
設　　立：令和２年２月
理 事 長：榎川　勝也

助成終了後の活動・展望

「鎌倉なんみん共生フォーラム」が継続的に開催され、ウクライナ写真展や世界難民の日in鎌倉の実施などフォーラム主催の活動展開がみられました。

また、ウクライナ支援に関する神奈川県及びかながわ国際交流財団との連携協定や、鎌倉市および神奈川県のUNHCR「難民を支える自治体ネットワーク」参加に寄与するなど自治体連携も強化されました。

今後も様々なセクターとの連携構築により、難民が受け入れられる地域づくりに貢献していきます。

10

WAM助成モデル事業

熊本県熊本市・特定非営利活動法人コレクティブ

地域づくりの拠点としての小規模多機能型居宅介護を実践

地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働に寄与できるよう、小規模多機能の包括的支援機能の強化を目的に、事業の連携協働を推進する委員会の開催、包括的支援モデルの実践、制度提案に向けたイベントの開催をはじめとするモデル事業を実施した熊本県熊本市の特定非営利活動法人コレクティブの取り組みを紹介します。

小規模多機能の包括的支援の強化に取り組む

熊本市にある特定非営利活動法人コレクティブは、要援護者やその家族に対し、医療・保健・福祉の増進とともに、安心して暮らせるまちづくりに関する事業を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的に、平成11年6月に設立された。

主な事業としては、小規模多機能型居宅介護事業所（以下、小規模多機能）5カ所、介護予防・地域交流拠点の「地域の縁がわ」、「地域ふれあいホーム」などを運営している。「地域の縁がわ」は、空き家などを活用した地域の誰もが気軽に集い、交流できる拠点として、同法人の活動をモデルに熊本県の独自事業となっており、県内587カ所に活動が広がっている（令和5年9月現在）。

同法人は、令和2～4年度のWAM助成のモデル事業プログラムの助成金を活用し、「小規模多機能の包括的支援機能の強化事業」を実施している。

同事業は、小規模多機能の包括的支援機能の強化を目的に、①事業の連携協働を推進する委員会の開催、②包括的支援モデルの実践、③制度提案に向けたイベントの開催を実施した。

事業を実施した経緯について、代表の川原秀夫氏は次のように語る。

「小規模多機能は、地域を支えるものとして平成18年に制度化されましたが、実践している事業者は少なく、整備自体も進んでいない現状があります。地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働に寄与できるよう、全国の事業所と連携・協働し、モデルとして包括的支援の取り組みを実践し、地域を支える付加機能を備えた小規模多機能の仕組みをつくり、支援機能について制度提案を行うことに取り組みました」。

全国5団体と連携・協働し、包括的支援を実践

モデル事業では、連携団体として全国で小規模多機能を運営する社会福祉法人共友会（石川県加賀市）、地域でくらす会（鳥取市）、株式会社やまなみ介適生活（福岡県大牟田市）、有限会社心のひろば（東京都青梅市）、

WAMからひと言

地域共生社会に向けた小規模多機能型居宅介護事業の普及に向けて、関係団体とネットワークを形成し、包括的支援の実践に取り組むとともに、実践で得た知見を活かし、全国的なイベントの開催や行政に対する制度化へのアクションを行ったことは大いに評価できます。

今後も、実践内容と効果を確実なエビデンスとして蓄積し、全国の団体に対し情報発信・普及活動を行うとともに、当該事業の更なる発展に向け、地域住民との協働を通じ活動の輪を広げていくことを期待します。

築後優友舎（福岡市）の5団体と連携・協働し、各地域で包括的支援の実践に取り組んだ。

「連携団体については、すでに先駆的な実践をしている団体と、まだ取り組んでいないものの意欲がある団体に声をかけました。その理由として、先駆的な取り組みをしている団体だけで進めると、『その団体だからできる』と思われてしまい制度化につながらないからです。意欲があればどのような団体でも実践できるというかたちにすることを目指しました」（川原氏）。

3年間のモデル事業の流れとしては、1年目は全国6カ所で小規模多機能の包括的支援機能を探る実践を行い、2年目は抽出された要素を踏まえた実践と事例収集、3年目は実践の継続とともに制度提案をまとめ、行政や全国の事業者へ働きかけることに取り組んだ。

委員会は、連携団体や事業の評価者、伴走者で構成し、課題整理や情報共有、実施内容について検討を行った

熊本県山鹿市では、生活支援を担う住民主体の組織を立ち上げ、令和4年3月に一般社団法人を設立した

生活支援を担う住民主体の組織を立ち上げ

同法人の包括的支援モデルの実践は、熊本県山鹿市で運営する小規模多機能事業の円滑な実施にあたっては、法人スタッフや連携団体、モデル事業の伴走支援者、外部評価者で構成する委員会を開催し、情報共有や課題の整理、事業内容の検討を行った。事業内容は、地域ごとに課題や地域資源が異なるため、それぞれの地域にあわせたロジックモデルを作成し、実践を行った。

「いつでんくるばい」で実施した。

「山鹿市の現状として、人口とともに働き手も減少し、現在10人で介護しているところを10年後には6～7人で担わなければならない状況があります。地域住民に協力してもらい、地域の困りごとなどの生活支援を行う体制をつくり、介護の専門職がケアに専念できるようにすることで、困りごとの相談に対応しきれないことを防ぐことから着手しました」（川原氏）。

令和2～4年度 WAM 助成モデル事業

事業概要

特定非営利活動法人コレクティブ

小規模多機能の包括的支援機能の強化事業

WAM 助成
e-ライブラリー

助成額

令和2年度	1000万円
令和3年度	1000万円
令和4年度	1000万円

【事業概要】

小規模多機能型居宅介護が地域共生社会の推進に寄与できるよう、包括的支援機能を強化することを目的に、全国の事業者と連携協働し、モデルとして包括的支援を実践するとともに、支援機能について制度提案を行う事業

【実施内容】

◆事業の連携協働を推進する委員会の開催
全国で小規模多機能を実践する連携団体で構成する委員会を開催し、情報共有や課題の整理、事業内容の検討を行う

◆包括的支援モデルの実践
同法人（熊本県山鹿市）をはじめ、全国6カ所（石川県加賀市、東京都青梅市、福岡県大牟田市、福岡市、鳥取市）で、小規模多機能の包括的支援を実践

◆制度提案に向けたイベントの開催
全国フォーラムや研修・意見交換会を開催し、モデル事業の成果を広く周知するとともに、支援機能に関する制度提案を行う

【成果】

◆包括的支援モデルの実践では、地域の多様な課題に対し、生活圏域内の小規模多機能のなかで相談支援や地域コーディネート機能を行うモデルを創ることができた
熊本県山鹿市では、支援の担い手が不足するなか、生活支援を担う住民主体の組織を立ち上げ、ボランティアの育成研修を実施した

◆制度提案に向けたイベントでは、石川県と加賀市の協力で全国フォーラムを開催し、行政関係者や全国の事業者など203人が参加した
そのほかにも、九州・中四国・近畿・東北ブロックで「研修・意見交換会」、東京都で報告会を開催し、制度化の必要性を広く周知することができた

モデル事業の波及効果として、加賀市の事例が社会保障審議会介護保険部会（令和4年11月14日）の参考資料として例示された。また、厚生労働省の令和5年度老人保健健康増進等事業「地域密着型サービス事業所の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究」に採択され、普及を図っている

介護人材が不足するなか、老人会や民生委員、自治会などの協力を受け、生活支援を担う住民主体の組織を立ち上げ、食事づくりや配食、清掃、洗濯、外出支援などの生活支援を担うボランティアの育成研修を実施し、受講者のうち14人が支援活動に携わっているという。

相談機能と地域コーディネート機能を備える

1年目の手探りの実践のなかで、小規模多機能の包括的支援として相談機能と地域コーディネート機能の必要性を感じたことから、2年目は小規模多機能のなかに独自の相談窓口を設置するとともに、地域コーディネーターを配置し、必要に応じて専門機関につなぐ体制を整備した。さらに、介護予防をはじめとする多様な住民の参加を図る集いの場を創出することに取り組んだ。

包括的支援の実践について、統括管理者の山下順子氏は次のように説明する。

「相談支援は、相談窓口を設けるだけでなく、夜間でも相談があれば地域に出向き、相談対応や見守りをする体制をつくりました。これができるのも地域住民が生活支援を担ってくれているためで、このことにより、専門職がケアや相談対応に専念できています。また、介護予防に限らず、誰でも活用できる集いの場を創出することで、多くの住民が集まり、交流を通じて自身や家族、近所の困りごとを話してもらい、そこから早期発見・早期対応することにつながり、支援の担い手になってもらえるケースも増えています」。

そのほかにも、生活に不安のある高齢者に連絡先を記載したキーホルダーを配布し、事業所に困りごとの電話が入ると、スタッフが24時間365日体制で対応している。夜間に警察を通じて連絡が入るケースもあるという。このような対応ができるのも常時スタッフを配置している小規模多機能の強みといえる。

連携団体の加賀市での実践では、市行政の機構改革につながった。

「加賀市は、平成27年から小規模多機能をはじめ、地域密着型サービス事業所を地域包括支援センターのブランチ（出先の相談窓口）として位置づけ、相談機能や生活支援のコーディネート機能、地域づくりに関する業務を委託し、地域包括ケアを推進する拠点としての機能強化を図っていました。身近なところに地域を支える仕組みをつくることで、相談件数は増加していました。モデル事業では、高齢者だけでなく、障害に関する相談対応を行うとともに、企業と連携して高齢者と障害者が一緒に就労する機会をつくり、生きがい支援を行ったり、地域の資源マップを住民と一緒に作成し、困りごとを抱えている人たちを把握しながら支える新しい活動を付加させています。この取り組みを広げていくため、令和4年度に相談支援課が新設され、高齢者に限らず、障害者や生活保護の相談など、すべての相談窓口が集約されています」（山下氏）。

制度提案を行うイベントを開催

3年目は、モデル事業の実践を継続するとともに、行政や全国の事業者に対し、事業の実践報告や制度提案を行うイベントを開催し、制度化の必要性を周知することに取り組んだ。

令和4年8月28日には、石川県と加賀市の協力のもと、「介護サービスと地域づくりをつなぐフォーラムin加賀」を開催し、行政関係者や全国の事業者など、203人が参加した。

制度提案では、行政がきちんとビジョンをもち体制づくりを進めている加賀市での取り組みをモデルとして全国に周知・普及させていくこととした。

「制度提案の内容としては、地域の相談・支援機能と地域のコーディネート機能をもつ地域包括支援センターより身近な小規模多機

山鹿市で実施した介護予防プログラムの様子

令和４年８月には「介護サービスと地域づくりをつなぐフォーラムin加賀」を開催。行政関係者や全国の事業者など203人が参加した

全国４カ所（九州・中四国・近畿・東北ブロック）で「研修・意見交換会」を開催し、モデル事業の実践報告や意見交換を行った

特定非営利活動法人
コレクティブ
統括管理者
山下　順子氏

合事業、介護サービスをつなぐことが可能となることから、包括支援型・包括報酬型の地域ケア拠点『地域ケアステーション』（仮称：丸ごとセンター）をつくり、地域全体の人的・物的資源を活用する地域マネジメントを推進すること、小規模多機能と地域支援事業の両方を実施できる仕組みをつくってもらうことを提案しました」（川原氏）。

さらに、モデル事業の成果や制度提案の内容を全国に広めるため、同年10月から全国４カ所（九州、中四国、近畿、東北ブロック）で「研修・意見交換会」、令和５年３月には報告会（東京都）を開催し、実践報告と行政・事業者を交えた意見交換を行った。

「丸ごとセンター」の開設を予定

モデル事業の成果として、地域の多様な課題を抱える人たちへの相談支援を生活圏域内の身近な小規模多機能で行うことができるモデルを創り、実践内容を広く周知することができた。

能が整備されることで、地域づくりと総

いて、「地域密着型サービス事業の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究」が実施されることとなった。

今後は、介護サービス（個別給付）と地域支援事業、地域づくりをつなぐ包括支援型・包括報酬型の地域ケア拠点「丸ごとセンター」を熊本市内で開設予定となっている。

「『丸ごとセンター』は令和７年３月の開設予定で、小規模多機能に加え、相談窓口や地

さらに、国や行政に働きかけることにより、令和４年11月の社会保障審議会介護保険部会の参考資料として加賀市の実践が取り上げられたほか、令和５年度の老人保健健康増進等事業において

域交流の場を設け、近隣には地域食堂をつくることを計画しています。現在は開設に向け、市内３０００世帯を対象に、地域に必要な支援・機能に関するアンケート調査を実施し、定期的な見守り機能、緊急時の対応、子どもの居場所の創出などの要望が寄せられています。地域住民と協働しながら、地域を支える拠点をつくり、機能を発揮させていきたいと考えています」（川原氏）。

住民と一緒に地域づくりを推進

特定非営利活動法人コレクティブ
代表　川原　秀夫氏

モデル事業では、新たな包括的支援に取り組み、地域を支える小規模機能多機能を創るという目的に対し、一定の方向性を示せたことは成果となりました。制度提案に向けた実践を積み重ねることは１年間では難しく、助成期間が３年間あったからこそ取り組むことができたと考えています。

今後の展望として、熊本市内に「丸ごとセンター（仮称）」の開設を予定していますが、同時に支援の担い手を育成していく必要があります。モデル事業では、山鹿市で生活支援を担う住民主体の組織をつくりましたが、熊本市でも立ち上げることを考えています。やはり、私たち事業者だけがどんなに頑張っても、限界がありますので、一緒に地域づくりに取り組んでくれる人たちを集め、さまざまな活動をしていきたいと考えています。

◆団体概要

〒861－8043　熊本市東区戸島西１－23－63
ＴＥＬ：096－285－6312
ＦＡＸ：096－285－6342
ＵＲＬ：https://www.kinasse.jp/
設　　立：平成11年６月
代　　表：川原　秀夫

助成終了後の活動・展望

国の老健事業「地域密着型サービス事業所の拠点機能を活用した地域包括支援センターの効果的な運営に関する調査研究事業」に取り組み、全国アンケートとヒアリングを実施し、自治体向けハンドブックを作成し全自治体へ配布しました。

また、報告会を行いWeb配信を行うとともに報告書を作成しました。

現在は、実践を継続しながら新たに「丸ごとセンター」を整備し新たなモデルづくりを行っています。

11 こどもまんなか社会の実現を目指して

～地域を巻き込むNPOの在り方～

令和5年度 WAM助成シンポジウム報告

令和５年９月26日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和５年度WAM助成シンポジウム」をオンラインで開催しました。

こども家庭庁の施策動向やこどもを中心とした支援を行うNPO団体の活動事例の紹介により、「こどもまんなか」社会の実現とともに、NPOや行政、地域住民の役割について考える今回のシンポジウムでは、宮崎千晶氏（こども家庭庁支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長）による基調講演に続き、WAM助成を活用した団体の成果報告や質疑応答が行われました。今回は、このなかから成果報告の内容を中心に紹介します。

令和５年度 WAM 助成シンポジウム報告

こどもまんなか社会の実現を目指して
～地域を巻き込むNPOの在り方～

●日時 … 令和５年９月26日（火）オンライン開催
〈主催〉独立行政法人福祉医療機構　〈後援〉厚生労働省、こども家庭庁

プログラム

●基調講演　こども家庭庁の役割とNPO等民間組織の意義
宮崎　千晶氏（こども家庭庁 支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長）

●パネルディスカッション
ファシリテーター　鏑木　奈津子氏（上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 准教授）

成果報告①
こどもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括的支援事業
荒井　佑介氏（特定非営利活動法人サンカクシャ 代表理事）

成果報告②
食物アレルギーをこども同士で支えあう事業
服部　佳苗氏（特定非営利活動法人ピアサポート F.A.cafe 会長）

●質疑応答／まとめ

◇アーカイブ配信
シンポジウムの当日動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。（説明資料は概要欄からダウンロード可能です）
▶https://www.wam.go.jp/hp/r5_wam_josei_symposium/

WAM 助成シンポジウム　検索

基調講演では、こども家庭庁支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長の宮崎千晶氏から、こども家庭庁はこども施策の司令塔として「こどもまんなか」をスローガンに、こどもや子育て当事者の意見を聴き、政策に反映すること、保健・福祉分野を中心とする事業を省庁横断的に実施していくことが

説明された。

直近のこども家庭庁の取り組みとして、令和5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」に基づき、「加速化プラン」の3年間（令和6～8年度）の集中取組期間において、「ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組」、「全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充」、「共働き・共育ての推進」、「こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革」の重点的な実施。こどもや若者の最善の利益を第一と考える「こどもまんなか社会」を実現するため、こども基本法に基づき、こども施策に関する中長期的な方針や重要事項を一元的に定める「こども大綱」を年内に策定するスケジュールが示された。

NPO等民間組織との連携としては、ひとり親家庭や貧困家庭等を対象に、民間団体等が学習支援、食事の提供をするための費用支援を行う「こどもの生活・学習支援事業」、「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」の取り組みが紹介された。

そのほか、『マッチングネットワーク推進協議会』を立ち上げ、同庁と3団体が連携して企業や個人からの寄付や支援に関する相談に対し、NPO法人を結びつけるネットワーク事業の活動が紹介された。

宮崎　千晶氏

こども家庭庁　支援局家庭福祉課企画官・ひとり親家庭等支援室長

宮崎氏は「こどもに関する政策は、行政機関では直接支援を届けることに限界があるため、民間組織と連携して実施していくことが重要となる。さまざまなネットワークを活用した当庁の『こどもの生活・学習支援事業』などを通して、NPOの皆さまと一緒に事業を実施していきたい」と述べた。

パネルディスカッションでは、上智大学総合人間科学部福祉学科准教授の鏑木奈津子氏がファシリテーターを務め、WAM助成を活用した団体からの成果報告が行われた。

◆
◆
◆

成果報告①

特定非営利活動法人サンカクシャ

代表理事　荒井　佑介氏

当法人は、親や身近な大人を頼れず孤立する若者に対し、「居場所づくり」、「住まいのサポート」、「仕事のサポート」に取り組んでいます。

本日は、WAM助成のモデル事業（令和元～3年度）で実施した「こどもの孤立を防ぐ居場所を拠点とした地域連携の包括支援事業」の成果報告とともに、現在の取り組みについて説明します。

モデル事業では、支援ニーズが高かった不登校の中・高校生のなかでも、とくに支援につながっていない孤立した若者を対象に家庭訪問支援と居場所づくりを行いました。

家庭訪問支援は、東京都文京区の社会福祉協議会、教育センターと連携し、当法人はこどもたち、社協と教育センターは保護者を支援するという仕組みで実施しました。

家族以外の第三者が介入した関係づくりから始まり、寄り添いながら一緒に進路のことを考えていく伴走型の支援を行いました。行政の専門職では関係性を築きにくいこどもたちに対し、年齢の近い私たちが訪問することで、関係性をつくることができました。

オンラインゲームを活用した若者へのアプローチ

また、行政や支援者とつながっていない若者たちと関わることにも取り組みました。例えば、単なる学習支援や進路相談というかたちでは、こどもたちにはなかなか参加してもらえません。そこで、ボードゲームをしながら相談対応を行う進路相談会を開催しました。実際は、参加者のほとんどはボードゲームをせずに、持ち込んだオンラインゲームをずっとしていたのですが、話してみると、家にひきこもり誰とも話さないけれど、オンラインゲームの友達はいることがわかりまし

荒井　佑介氏

特定非営利活動法人サンカクシャ　代表理事

た。このゲームを通じたアプローチは課題を抱える若者とつながるきっかけや、関係づくりにおいて非常に有効であると感じました。実際にオンラインゲームを通じて若者にアプローチをすることにより、これまで関わることのできなかった多くの若者とつながることができました。

居場所づくりでは、地元の企業から居場所スペースの提供を受け、週2回、家庭訪問支援で出会った若者を中心に開放しました。

さらに、居場所スペースの入る建物の1階にあった閉店したカフェを活用して、就労体験の一環として若者と一緒にカフェを立ち上げました。地元の飲食店にメニュー開発の協力や地域住民に冷蔵庫を寄贈してもらうなど、地域の人たちからさまざまなサポートを受けることができました。カフェは多くの地域住民に利用していただき、若者が多世代とつながる機会にもなりました。

そのほかにも、居場所では大学のゼミと連携して大学生ボランティアと交流したり、カフェで提供しているメニューを商店街で販売する機会をいただいたり、地域の多様な人たちとつながり、支援することができました。

若者の居場所の必要性を地域に訴えるとともに、活動を通じて自立に向かっていく若者の事例づくりができたことは、地域において非常に大きかったと思います。

ここからは、モデル事業終了後の取り組みについて説明します。現在、当法人は15～25歳くらいまでの若者を支援しています。これはコロナ禍の影響が大きく、家庭の問題などで家で過ごすことに耐えられないことから居場所を利用したいという依頼が多くなっているからです。親から虐待を受け、家出をしたり、家を追い出された若者が大半で、とくに20歳以上の支援依頼が増えています。これは全国で高校生年齢までの居場所支援が広がっているのに対し、20歳を過ぎると利用できる若者の居場所はほとんどないという実態があることが理由だと推察され、全国各地から居場所や住まい支援の利用依頼が入っています。

現在、居場所は都内に複数あった拠点を1カ所に集約し、東京都豊島区に30人ほどが利用できる広い拠点をつくり、活動しています。大手家具メーカーから内装の提案や家具を寄付していただき、初期費用をほとんどかけずに居場所をつくることができました。居場所にはゲーミングPCを8台設置し、オンラインゲームやeスポーツを通じて若者とつながりながら、相談支援の実施や交流機会を創出しています。

また、仕事のサポートでは、文京区や豊島区、北区、板橋区の30社ほどの企業と連携し、若者に仕事の機会をいただいています。人と会話することが苦手な若者がほとんどのため、さまざまな仕事を体験する機会を提供することにより、自分に向いている仕事を知ってもらうことに取り組んでいます。

そして、いちばん問い合わせが多いのが、住まいの支援です。ありがたいことに地元の企業、不動産会社に物件を紹介していただき、都内にシェアハウス4カ所、シェルター7部屋を整備しています。これまでに53人が利用し、9人の若者の自立生活につながりました。

最近は、夜9時から朝5時まで居場所を開放する「ヨルキチ」という取り組みも行っています。不登校の若者は昼夜逆転していることが多く、なかには希死念慮をもつケースもあるため、夜間帯の支援が必要だと考え開始しました。眠ることができない若者たちが集い、一人ひとりとじっくりコミュニケーションを図ることができています。スタッフの負担はありますが、夜間帯の支援をしている団体は少なく、重要な取り組みだと思っています。

次に、アウトリーチ支援がどのように進化したかを紹介します。現在、居場所や住まいに関する相談は月15～20件ほどあります。当法人につながるルートとしては、行政や支援団体からの紹介が6割、本人からの直接の相談が4割です。民間団体に行政が依頼することは、なかなか難しい側面もあると思いますが、さまざまな事例を積み重ねてきたことにより、信頼につながりました。現在は50団体・機関から依頼を受け、ケースに応じて相互に紹介しあうことに取り組んでいます。

さらに、豊島区と協働して「若者の居場所会議」というものを立ち上げ、若者支援を実践する団体のネットワークづくりを行っており、併せて居住支援のネットワークづくりも進めているところです。

今後の展望としては、東京都に限らず、若者が地方で暮らせるような仕事体験のプログラムをつくり、活動を全国各地に広げていくことができればと考えています。

◆　◆　◆

成果報告②

特定非営利活動法人ピアサポート F.A.cafe
会長　服部　佳苗氏

当法人は、神奈川県藤沢市を拠点に活動している食物アレルギーのピアサポートグループです。当事者や経験者同士が互いを支えあいながら、大人に守られていた患児が、いずれ自分で判断し対応できるよう啓発活動に取り組んでいます。

活動の一つに、「食物アレルギーサインプレート」を作成し、医療機関で食物アレルギーと診断された患児に配布する取り組みがあります。医療機関での配布としているのは、自己診断で食物アレルギーと思い込んでしまい、大切な栄養がとれなくなることを避けるためですが、配布の本当の目的は本人の自覚と理解を促すことにあります。

最近では、学校でさまざまなアレルギー対応が行われ、患児には安全な給食が提供されたり、生活支援などをしていただけるようになりました。ただ、これだけで食物アレルギーのこどもたちは守られているのだろうかと考えたときに、こどもたちと一緒に過ごすクラスメイトに、学級内で食物アレルギーについて学び、理解してもらえることが、より安心安全な学校生活につながるのではないかと考えました。

服部　佳苗氏

特定非営利活動法人
ピアサポート F.A.cafe　会長

こども同士で食物アレルギーを学ぶ機会を提供

そこで私たちは、WAM助成を活用し、「食物アレルギーをこども同士で支えあう事業」を実施しました。当初は、学校や地域に出向き、出前授業やイベントとして、多くのこどもたちに食物アレルギーへの理解を深めてもらうことを計画していました。しかし、採択後に新型コロナウイルスの感染拡大が始まり、多くの人を集める活動が困難な状況になりました。このような状況で何ができるかを考えた結果、学校の授業等で活用してもらう教材づくりに計画を大幅に変更しました。

そして、完成したのが「食物アレルギー低学年向け啓発教材セット」です。啓発教材セットは、学校給食の導入時期に食物アレルギーへの理解を深める動画をメインに、視聴後に活用できるパワーポイントのクイズ、小学校の教室内に貼るポスター、アレルギーの基礎を学べる絵本などを盛り込み、教育委員会の協力を受け、藤沢市と平塚市のすべての小学校に配布することができました。

いちばんの特徴は、担任の先生が予習をしなくても取り組めることです。こどもたちと一緒に動画を視聴するだけで、食物アレルギーを理解できる内容とすることで、学校に負担がかからないよう配慮しました。また、私たちが教材づくりで意識したことは、「患児はこども社会のなかで生きている」ということです。大人だけでなく、そばにいる同級生が理解してくれることが患児にとっていちばんの心の支えとなります。そのため、教材づくりでは、こどもたちが理解しやすいように、言葉選びには小学校で長年教師をしていた方や、こどもたちにも協力してもらいました。

これらは、小学校低学年に向けた教材ですが、こどもたちは日々成長していくと行動範囲が広がり、食事を伴う行事やイベントの機会が増えていきます。そこで小学校高学年向けに学習漫画形式の食物アレルギーの啓発ポスターを作成しました。

啓発ポスターは、学校行事をテーマに給食、運動会、調理実習、宿泊行事、防災の5種類を作成し、各テーマに応じたアレルギー疾患の特徴や注意点、関連情報などを盛り込みました。

そのほかにも、WAM助成では冒頭に説明した「食物アレルギーサインプレート」を食物アレルギーの診断を行う500カ所を超える全国の医療機関に配布し、診断を受けた患児に提供することができました。啓発教材とともに、食物アレルギーサインプレートの配布を通じて食物アレルギーの啓発活動を広く発信できたことは大きな成果となりました。

ここからは、WAM助成の取り組みにより、成果とは別に得られた信頼についてお伝えしたいと思います。

私たちはあくまでも患者家族であり、医療の知識に関しては素人です。ただ、WAM助成という事業のなかで、きちんと審査を受けて社会に必要とされる支援に取り組んだこと

は大きな信頼につながり、活動の後押しになりました。例えば、作成した啓発教材は、アレルギー専門医の推薦により日本アレルギー学会と日本小児アレルギー学会の後援をいただくことができました。専門学会に内容を確認してもらい、お墨付きをいただけたことで、学校の先生方に安心して活用してもらえるようになりました。

そのほかにも、東京都で毎年開催されている飲食店事業者向けの講習会で、講演の機会をいただくなど、WAM助成を通じて活動に対する信頼が得られたことを実感しています。

助成事業の申請を通して活動を可視化

次に、WAM助成を活用するメリットについて、別の視点でお話したいと思います。助成金を受けるためには当然審査があり、そのための書類作成が必要となります。多くのNPO等の団体は負担に感じている作業だと思います。しかし、助成事業というのは資金面の支援だけではなく、もっとたくさんの意味で団体の活動を支えてくれています。

一つは、自分たちの活動の可視化です。申請書を作成する過程で活動の目的や社会的意義、WAM助成を成し遂げたとき、どのように社会に働きかけていくかという目標を確認する機会を与えていただいていると考えています。

実際にNPO活動というのは、当事者やその周囲の人たちから始まり、ひたすらに活動を続けてきたケースも多いと思います。どのように活動を継続していきたいのか、そして独りよがりではなく、他の誰かのための支援になっているのかということを申請書を作成するなかで考えていくことは、NPO活動をしていくうえで大事なプロセスだと思います。また、予算書の作成・会計報告をすることは、必要な経費を認識して計画を立てることになり、何よりも自分の家族、周囲の理解を得られている活動になっているのかという振り返りにつながります。

本日のテーマは「こどもまんなか社会の実現を目指して」とありますが、まさに食物アレルギー患者は小さいこどもたちが圧倒的に多くなっています。大人がこどもを守るだけではなく、こどもが主体となって考えたとき、患児や当事者だけではなく、その周囲のこどもたちも含めてサポートしていくという意識をもち、年齢相応な言葉で働きかけることが大切です。今後もこどもに伝わる言葉を使いながら、食物アレルギーの啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。

質疑応答／まとめ

鏑木奈津子氏（ファシリテーター）　ここからは、視聴者の皆様から寄せられた質問に対して、登壇したお二方とともに、こども家庭庁支援局家庭福祉課課長補佐の胡内敦司さんをお招きして、ディスカッションしていきたいと思います。胡内さんはそれぞれの成果報告を聞いてどのように思われたのか、率直なご感想をお聞かせください。

胡内氏　どちらの取り組みも、これまで行政の手が届きにくかった課題に対し、力強く支援を進めていることが印象的でした。「こどもまんなか」というテーマにふさわしい題材で、行政として考えていくうえでも大変勉強になりました。

鏑木氏　荒井さんにおうかがいします。若者の居場所を継続していく重要性がある一方で、どうしても支援者側も年齢を重ねることでジェネレーションギャップを感じてしまうという質問がありました。

荒井氏　私は18歳からこの活動をやってきましたが、33歳ともなると努力しないと若者と仲良くなれなくなったことは正直なところです。私たちは専門職ではないので、年齢の差というのはどうしようもないと思っています。やはり、次世代のスタッフにバトンを渡していかないといけませんし、これまで関わってきた若者たちが支援の担い手になることはあり得ると思います。

鏑木氏　次に服部さんにおうかがいします。報告のなかでWAMの申請書や予算書の作成、会計報告といった事務的な作業に力を注いでいるとありました。日々の活動に取り組むなかで、事務作業が大きな負担になっているという声もあります。事務作業で工夫して

鏑木　奈津子氏
上智大学　総合人間科学部
社会福祉学科　准教授

いることについて教えてください。

服部氏　先ほども申し上げたように、申請書の作成というのはとても意味があると思っています。一度、きちんと申請書を作成することで、自分たちの活動の目的や方向性を確認できますし、申請書に記載する内容は、助成団体が異なっても事業の内容以外は共通していることが多く、すべてを書き直さなくてはいけないわけではありません。事務作業の担当者については、人には得意・不得意がありますので、得意な人にベースをつくってもらい、スタッフ全員で共有しながら作成することを基本としています。

鏑木氏　助成事業の終了後、事業を継続するとともに質を担保しなくてはならない難しさがあると思います。それぞれに工夫していることについて荒井さんからお願いします。

荒井氏　私たちは単年度の助成金をいただくことが多かったので、モデル事業で3年間の助成金をいただけたのは、非常にありがたかったです。とくに新しい拠点を立ち上げる場合、1年間で定着することは難しく、3年間でしっかりと基盤をつくることができたところです。昨年、当法人の支出ベースは8000万円くらいで、収入の約8割を助成金が占めています。これは非常に不安定な経営ということで、今年からようやく活動と並行して、寄付を集める体制をつくりました。やはり、よい活動をするだけでは事業を継続していくことはできませんし、そういうところを含めてサポートしていただける助成金があると助かります。

服部氏　助成事業が終わった後の活動財源は、私たちにとっても大きな課題です。助成事業を実施しながら、次の助成申請の準備をしなくてはならず、常に申請がついて回ります。ただ、WAM助成の取り組みで啓発教材を作成して活動を「可視化」することができました。それを企業や個人に伝えることで寄付につなげていくことが、次のステップだと考えています。

鏑木氏　お二人とも、これまで実践してきた取り組みを「可視化」することで、寄付など協力者を増やすことに取り組んでいくとのことでした。本日のテーマ「こどもまんなか」社会の実現に向けた今後の展望やメッセージについて、胡内さんにおうかがいします。

胡内氏　こどもまんなか社会は、みんなで実現していくための取り組みということが非常に大事だと思っています。当然、こども家庭庁としてリードしていかなくてはなりませんが、行政だけの取り組みではなく、民間や地域といった社会全体としての取り組みとして共有していくことが重要です。皆さんがそれぞれの地域で実践してきた取り組みを大事にしていただきながら、いままでよりも、もう少し踏み込んだかたちで、こどもたちの声を聞いていくことに社会全体で取り組んでいければと思います。

胡内　敦司氏

こども家庭庁　支援局
家庭福祉課　課長補佐

鏑木氏　最後に、私自身も「こどもまんなか社会」の実現について考えてみました。「こども基本法」の第11条に、こども等の意見を反映させることを掲げています。当事者の声に耳を傾け、それを施策化していくという大きなメッセージであり、覚悟を感じています。

　お二人の成果報告をお聞きして共通していたことは「大人がどんな支援や活動をしたいのか」で始まっていないことでした。実践の起点が当事者の声に寄り添いながら、聞き続けることに取り組んでいました。私のなかではそういったこどもや関係者の声に寄り添うことが「こどもまんなか社会」だと思っています。実はそれはこども分野だけではなく、高齢者、障害分野も同様で、みんなが当事者であり、さまざまな関係者の声に耳を傾ける社会になるということではないかと思っています。

こどもまんなか社会の実現に向けたポイント

- アプローチ手法を変えていくといった工夫をすることが、新たなかかわりを作るきっかけとなる。
- 団体の事業を積み重ねていくことが、行政・関係団体の信頼を得ることにつながり、協働の輪が広がっていく。
- 時にはこども同士で学ぶ機会を提供することで、その周囲をサポートする主体性を育てることができる。
- 大人の目線ではなく、当事者であるこどもを主とし、寄り添った支援を行うことが大切である。

12

令和5年度 オンライン学習会報告

具体的な計画をつくるには?

～助成事業実施団体の経験の語りから～

令和５年12月７日、独立行政法人福祉医療機構主催の「令和５年度オンライン学習会」が開催されました。

今回のオンライン学習会では、ファシリテーターによる視点共有と、WAM助成プログラムを活用した団体による事例紹介が行われました。その後、ファシリテーターと事例紹介者との対話により経験をさらに深掘りしました。全体の様子は左記QRコードより、アーカイブ動画をご覧ください。

WAM助成のオンライン学習会は、2部構成となっており、パート1では「具体的な計画をつくるために必要な準備とは?」、パート2では「活動の経験を次の計画づくりや事業展開に活かすには?」をテーマに、ファシリテーターによる視点共有と、WAM助成プログラムを活用した団体による事例紹介が行われた。

冒頭の福祉医療機構NPOリソースセンター職員による開催趣旨の説明では、多くの助成プログラムにおいて「事業の計画性」が審査の基準となっており、申請書を記載する際、計画の「具体性」、「妥当性」、「実現可能性」などの視点を踏まえ、内容を具体化する必要があることが示された。

また、助成金の申請の基本的な考え方として、「活動団体の実現したいこと」、「受益者のニーズ(願い)」、「助成元(財団側)が実現したいこと」の3つがちょうど真ん中に位置するバランスのよい計画(**図1**)をつくることが重要であると述べた。

図1 助成金申請における考え方

⇒「活動団体の実現したいこと」と「助成元の実現したいこと」を踏まえただけの計画は「ⅰ」。受益者のニーズをとらえた「ⅱ」の計画を目指すには?

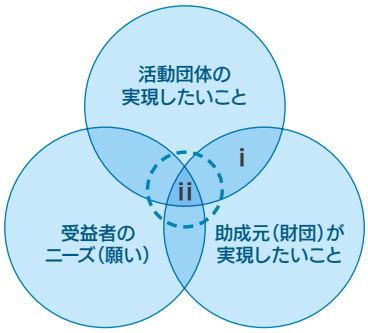

パート1 「具体的な計画をつくるために必要な準備とは?」

ファシリテーター
一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス
事務局長 喜田 亮子 氏

当法人は、東京都町田市で地域のNPOや市民活動の支援に取り組んでいます。

私たちは、地域に根ざした中間支援組織として、大切にしていることが2つあります。1つは、地域で活動する団体同士の学びあい、相互支援の関係性をつくることを支えていくこと。もう1つは、市民活動の多元性、多様性を共有の知にするためにも、経験を言語化していくことです。

本日の学習会は、経験の語りから理解を深める内容ですが、当法人でも事業の1つとして「みんなの経験共有会」という取り組みを行っています。一人ひとりの経験や挑戦を市民の知にしていく場として、法人化した経験や助成金を得て活動した経験など、さまざまなテーマで行っています。

令和５年度 オンライン学習会プログラム

具体的な計画をつくるには？
～助成事業実施団体の経験の語りから～

●開催日 …令和５年12月７日（木）オンライン開催
〈主催〉独立行政法人福祉医療機構

●学習会の開催趣旨

独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンター職員

●パート１ 「具体的な計画をつくるために必要な準備とは？」

喜田　亮子氏（一般財団法人町田市地域活動サポートオフィス 事務局長）
生駒　知里氏（特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト 代表理事）

●パート２「活動の経験を次の計画づくりや事業展開に活かすには？」

永田　賢介氏（認定 NPO 法人アカツキ 理事・職員）
松山　由美子氏（特定非営利活動法人はっぴぃ mama 応援団 代表理事）

●質疑応答

●アーカイブ配信

YouTube において、オンライン学習会の当日動画を期間限定で配信しています。
動　画URL：https://www.youtube.com/watch?v=h02Tx67t_1g

中長期的な視点で計画的に活用する

本日のテーマは「具体的な計画をつくるには？」となっています。この前提として私が考えていることについてお話します。

まず、具体的な計画をつくることは、必ずしも取り組みを実行できることではないということです。また、具体的な計画をつくり、実行することは、必ずしもいま団体にとって必要なこと、すべての団体活動にとって必要なことではないということです。そして、求められる具体性というものは、枠組みや助成プログラム、場面によっても異なります。本日は、そのなかでWAM助成を受けた活動の具体性についてお話を聞いてもらえればと思っています。

助成事業は、通常１年、長くても２～３年と期間が決まっているため、団体の普段の活動に継続して活用することは難しい資金です。新規事業の立ち上げ期や仕組み化、普及啓発の段階に活用することが有効だと思います。事業の計画だけでなく、団体・組織として助成金をどのようなタイミングで活用するのか、中長期的な視点をもちながら計画的に考えることが大事です。

図２は、具体的な計画を構造的に分解したものです。どのような社会や地域にしたいという目的と現状があり、この差分のところが課題となります。その課題が起きている要因や背景があり、それを解決するための事業の１つが助成事業になります。ここでよくあるのは、解決策から発想してしまうということです。

このあとにお話いただく「多様な学びプロジェクト」は、全体の構造や項目の結びつきが具体的に描かれていると感じました。また、助成期間にどこまで達成したいかという解決策のゴール・目標についても具体的に記載されていました。

ここからは「多様な学びプロジェクト」が、どのようにして具体的な計画を立ててきたのかについて、生駒さんからお話しいただきたいと思います。

＊　＊　＊　＊　＊

図２「具体的な計画」をつくるには？

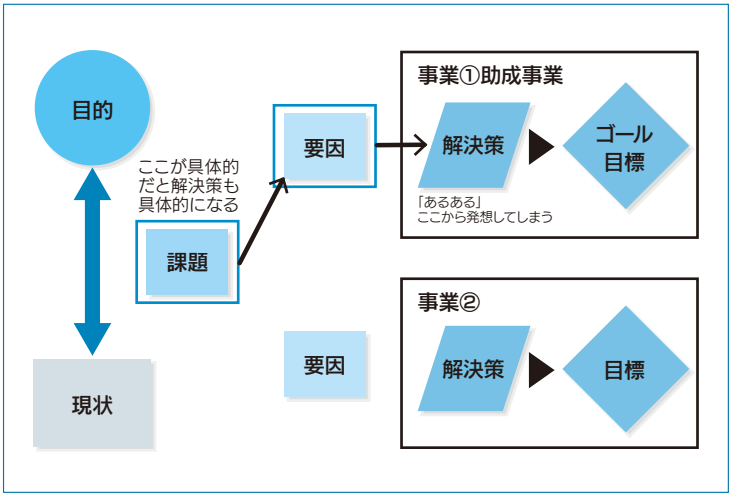

パート１ 事例紹介

特定非営利活動法人多様な学びプロジェクト
代表理事　生駒　知里氏

当法人は、私自身が不登校の子どもの母として、不登校家庭の心理的・物理的ケアが少ないことを身をもって経験したことをきっかけに、平成29年に「多様な学びプロジェクト」を開始し、任意団体を経て、令和４年にNPO法人化しました。

主な活動としては、不登校やホームスクーラーの子どもたちが安心して過ごせる居場所の情報サイトとして、居場所にロゴステッカ

ーを貼っていただきウェブサイトで紹介する「街のとまり木事業」を実施しています。

WAM助成では、令和2年度と5年度に採択を受け、2年度は子どもや大人同士のオンラインコミュニティ事業の立ち上げ、5年度は不登校当事者ニーズ全国調査を実施し、政策提言につなげること等に取り組みました。

今回のオンライン学習会にあたって、皆さんからは事前に助成金申請にまつわる悩みをいただきました。「助成金を申請しても全く通らない。採択される申請書の書き方について知りたい」、「助成終了後、どうしたらいいのかプランがなく、計画書に描けない」、「採択後、実行段階で体制や計画に問題が生じた経験があり、克服の策を知りたい」、「助成金採択後にすべきこと、体制、負担などがわからず心配。準備しておきたい」といった悩みが寄せられています。

最初は、私たちも同じでした。スケジュールについては、やりたいことを詰め込み過ぎてしまい、実行するだけで大変な年がありましたし、メンバーの負担になると思い、最初のころは私と副代表だけで申請書を書いていました。そうすると、計画から一緒にやっていないため、「私たちは生駒さんのやりたいことやる手足ですよね」とメンバーからいわれてしまう経験もしました。

これらの失敗から学んだ計画づくりについて紹介したいと思います。まずは、それぞれのメンバーのニーズを把握しています。雑談のなかで、その人の実現したいライフビジョンや、どうして団体の活動に参加しているのか、活動を通じて何を実現したいのかを確認しています。さらに、本人の得意にしていることや苦手な業務などを把握することで、モチベーションにつながる業務につけるよう、本人と相談して決めることができています。協力者も同様に相手のニーズを把握しながら、協力を要請しています。

早期に事業計画案をまとめるメリット

次に、1月末から2月初旬のWAM助成の申請に向けたスケジュール(**図3**)について説明します。前年10月頃に、次年度から3年間の中長期計画で理事それぞれがやりたいことを自由に出しあいます。計画の段階からフラットな立場で案を出しあい、少数で決めないようにしています。

11月頃に事業の企画者がプレゼンをして、互いに意見を出しあうとともに、本当にその事業計画が対象者にとってニーズがあるのかをヒアリングしています。12月頃に事業計画案にまとめ、助成事業の説明会に参加して事業計画が助成財団の求めるものに合致しているかを確認しています。この段階で事業計画案をまとめていると、説明会に参加したときに助成財団から意見を聞いたり、具体的な質問をすることができます。

その後は、1月頃に申請書の下書きを作成し、運営メンバーがGoogleドキュメントを活用してオンライン上で書き直しを行っていきます。同時期に並行して協力者に依頼をしたり、見積もりを取るようにしています。

10月以前（通年）は、何を行っているかというと、社会課題の深掘りを大切にしています。課題と解決策の間にどのような障害があって解決に至らないのか、他分野の成功事例はあるのかを調べています。とくに、データは大切で、申請のときも審査員の方は、必ずしもその社会課題に詳しいわけではないため、社会課題をきちんとデータで示していくことが重要だと考えています。

もう1つは、プロトタイプ事業（試行事業）をつくっています。最初は小さい事業をつくり、回しながら大きくしていくことを行っています。プロトタイプのメリットとして、協力者が集まりやすかったり、受益者ニーズに合致しているか、実際にどれくらいの体制が必要になるのかがわかります。予算が足りない場合も、小さい事業のため、ボランティアで回すこともできます。

「スケジュール、予算、目標」を3段階で立てる

私たちが申請時に工夫していることは、助

図3　1月末から2月初旬のWAM申請に向けたスケジュール

10月	次年度～3年間に理事それぞれがやりたいことを自由に出しあう
11月	企画者のプレゼン／対象者へのヒアリング（個別や集団）
12月	事業計画案にまとめる（主に代表理事がまとめる） 財団の説明会に参加して、事業計画が財団の求めるものに合致しているかを確認する
1月	1）申請書の下書きを作成し、運営メンバーで書き直しを行っていく （Googleドキュメントでオンライン上で行っていく） 2）協力者に依頼する、見積もりをとる

成額が大きく、事業の柱が何本か立っているときは、「スケジュール」、「予算」、「目標」を3段階で立てています。

確実に達成できることを「梅」、少し頑張れば達成できることを「竹」、それ以上の成果の可能性を「松」として、スケジュールや予算、目標などは「梅～竹」あたりで計画し、事業の柱で「松（予定以上の成果）」につながりそうなときには、その柱立てで成果を出せるようにマンパワーを集中させ、別の柱は「梅（確実に達成できる成果）」にとどめるなど、体制の調整を行っています。

受益者や協力者ニーズに合致した事業になっていると、ボランティアや協力者の協力も得られる可能性もあるので、そういったところで予算を縮小して、重点的に行う項目を厚くすることもしています。

また、採択後に事業計画の変更が生じた場合は、早めに助成財団の担当者に相談をするようにしています。これは2つあり、計画が頓挫しそうなときと、当初の計画よりも大きな成果につながりそうなときです。助成財団の担当者は、事業実施団体よりも強みになる知見をもっているため、よりベストな事業計画に発展する可能性があり、早めに相談するようにしています。

最後に助成金採択後の負担についてお話します。

とくにＷＡＭ助成は支出管理Ｅｘｃｅｌの提出、中間・最終報告書、契約書、業務日報の提出など事務負担が大きい印象があります。これを私たちはメリットだと感じています。会計や契約書、謝金規程など、団体が整えるべきことについてチェックを受けながら基盤強化をすることができます。

また、助成を受けたことは外部からの信頼につながり、報告書を作成することにより、事業効果を測ることができ、事業の改善や外部への広報にも役立つと考えています。

＊　＊　＊　＊　＊

パート2 「活動の経験を次の計画づくりや事業展開に活かすには？」

ファシリテーター
認定ＮＰＯ法人アカツキ
理事　永田　賢介 氏

当法人は、福岡県にあるＮＰＯ支援の組織になります。コンサルティングを業務としていますが、指導やアドバイスをすることがメインではなく、団体メンバー同士の話しあいの進行や、発言しやすい場づくりのお手伝いをするというスタンスをとっています。

年間のクライアントは10～15団体ほどで、オンラインが広まったことで、現在はクライアントの半数は県外の団体となっています。

自団体でも助成金を出す事業を実施しています。少し変わった助成金で、活動費には一切使えません。立ち止まり対話するための助成金「ＡＫＢＮ（アケボノ）ファンド」として、20万円を年間4件くらい出しています。合宿やお茶会をしたり、理屈がつけば飲み会でも構わないので、組織内の対話に活用していただいています。

私たちは、助成金を出す立場として審査員になることも、助成金を受けることもあり、さまざまな団体から助成金に関する相談や悩みを聞くことがあります。

そのなかで、助成金に依存してしまう状況をよく見聞きします。依存というのは具体的にどういう状態かというと、助成金がとれない年は活動が止まってしまったり、採択されないことで自分たちの活動に価値がないのではないかと思ってしまう。そうすると、最初は社会課題を解決するために、取り組んでいたものが、どうしたら助成金をとれる事業をつくることができるかと、いつのまにか目的と手段が入れ違ってしまうことがあります。

対話で相手の求めることを確認

助成金申請の相談のなかでは「お金があれば可能性が広がるから」という話をよくお聞きしますが、ボランティアでやってきた活動に対して、助成金がとれたからとお金を払って専門家に仕事で入ってもらうと、助成金が切れた後には依頼ができなくなり、そのときにはもうボランティアの人たちもいなくなっているということがあります。

また、ボランティアに対し「少しでもお金を払ってあげたい」と考え、実際に払ってみると「無償ボランティアに誇りをもってやっていたのに」といわれてしまうケースや、以前は対等な仲間として運営していたものが、気づいたら自分は雇用主で仲間は労働者・スタッフになってしまったというケースなどもあります。団体の代表者は、「お金がないからスタッフが続かない」と相談でうかがいますが、実際に辞めたスタッフに話を聞くと、

「代表からいわれた言葉に傷ついた」、「自分の意見がまったく反映されない」など、実はズレていることも少なくありません。

ビジネスとＮＰＯは、重なるところもあります。しかし、ＮＰＯならではの強みという意味では、信念や想いなど、お金以外の動機が重要です。例えば、働くスタッフに裁量権があったり、自分の価値観や信念と違わない業務があり、仲間がいる、人として尊重される、活躍の機会がある。そのようなことについて話しあい、相手が求めていることを踏まえたうえで、そこにお金も１つの要素としてあると考えることがよいと思います。

いま隣にいるスタッフが何を考えているのかを確認して、一緒に計画をつくったり、さまざまな立場や観点で振り返りをしていくことが、具体性につながっていくのではないかと思います。

＊　＊　＊　＊　＊

パート２　事例紹介

特定非営利活動法人はっぴぃｍａｍａ応援団
代表理事　松山　由美子氏

本日は、当法人がＷＡＭ助成をいただきながら歩んできた計画づくりの視点についてお伝えします。

私自身は保健師で、個人事業として新潟市内で母親向けの居場所や子育てに関する各種講座を開催し、「ママの笑顔がいちばん！」というモットーを掲げて活動していました。その想いに共感してくれた保健師や助産師、看護師、保育士、アロマセラピスト、ヨガインストラクターが集まり任意団体を結成し、平成27年にＮＰＯ法人化しています。

ＷＡＭ助成では、平成24年に初めて採択を受け、母親が相談できる居場所をつくり、平成25年度に産後デイケア・訪問ケア事業を開始しています。

その後、子育て支援団体が集まるイベントで、小児科医との出会いがあり、その先生のクリニックの休診日などを利用して育児相談を始めました。さらに、新潟県の少子化対策モデル事業の公募に当法人と小児科医の協働事業として採択を受け、クリニックの隣地に親とよいこのサポートステーション「はっぴぃｍａｍａはうす」を平成29年に開設しました。令和４年には訪問看護ステーションも開設しています。

「はっぴぃｍａｍａはうす」は、子育てサロンを開催する多目的ホール、産後ケアやカウンセリングを行う個室、デイケアに来られた母親が休息する部屋や浴室を設置しています。

地域での役割を明確にし共有認識につなげる

私たちは活動していくなかで、地域でどのような役割を担うのかを明確にするため、**図４**を作成しています。新潟市の特徴として、民間のベビーマッサージやヨガ教室など、比較的元気な母親の居場所はあるものの、図のＢ、Ｃ段階にある「身体が少しつらかったり」、「専門的な相談が必要」、「外出が困難」という方への支援が不十分となっています。そこに私たちが関わる役割があるという認識を深めています。この図を作成したことで、私たちの役割は「地域にあるサービスの隙間で困っているママたちを支援したい」という思いで活動していることを共通認識とすることにつながっています。

次に、ＷＡＭ助成の採択実績です。平成24～26年度にＷＡＭ助成の採択を受け、その後２年間の不採択の期間があり、平成29～令和２年度まで単年度の採択を受け、事業を進めてきました。

計画を立てる際に意識してきたことは、妊娠期から関わることが重要であると考え、「妊娠期からの切れ目ない支援」を計画の軸とし、

図４　地域での私たちの役割

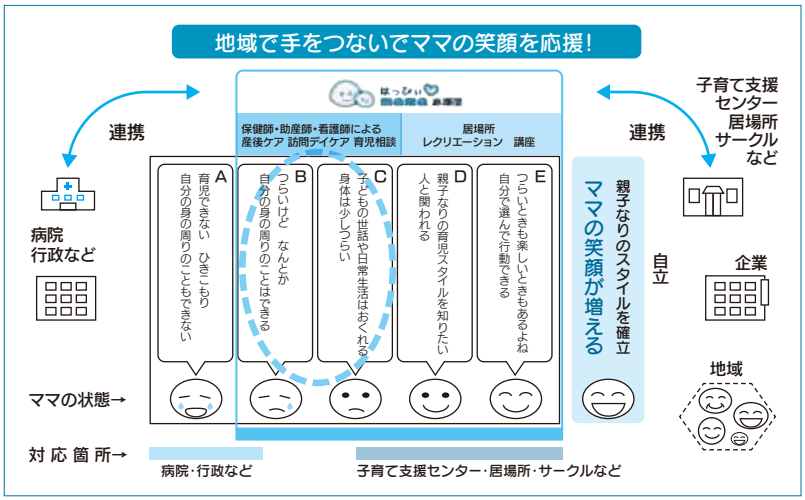

一貫性のある計画づくりをしてきました。

実際に計画を立てる際は、対象者のニーズにあっていること、法人としてやりたいこと、できること、専門的視点から地域に必要な支援を広げることを計画に入れています。あとは必要以上に特化したり、こだわりが強くなると、行政は多様な人が受けられるサービスを求めるところがあるので、行政や関係機関にとって受け入れやすいという視点も入れています。

行政の予算化の流れについても紹介したいと思います。当時、私たちが平成25年に産後デイケア・訪問ケア事業を開始したときに、新潟市が宿泊ケアを実践していたこともあり、協働事業を提案したところ断られた経緯があります。しかし、平成26年に国の「妊娠・出産包括支援モデル事業」がスタートし、国の事業が動き出したことで、新潟市もデイケア事業を視野に入れ始めました。国がモデル事業を進めるなか、平成30年に新潟市議会の少子化調査特別委員会から参考人招致として議会で意見を求められたり、市議会議員で構成する市民厚生常任委員会による施設を視察する流れがあり、令和2年に新潟市の産後ケア事業、訪問ケア事業が開始されました。

しかし、その当時は委託金が少なく、デイケア開始当初は手上げをせず、令和4年から新潟市の委託事業として実施しています。

そのなかで、私たちが大切にしてきたことは、スタッフに無理があっては継続することができないため、スタッフがやりたいことをよく話しあうことです。もし迷ったときには、「私たちらしさ」に立ち戻り、誠実に実践を進めてきました。

実際に計画を運営して苦労したこととしては、助成金を受けた場合、デイケアや訪問ケアの自己負担額を下げることができますが、助成金が出なかった場合、自己負担額が上がると利用者が激減することを体験しました。

また、制度化や使える制度にするための働きかけとして、事業報告書を作成し、行政や議員、母子保健関係者に毎年配布していました。それと、コロナ禍があったため、事業計画の変更を余儀なくされたときもありましたが、その都度WAM担当者はきめ細かく相談に対応してくださり、支援の目的に沿った活動であれば応援する姿勢をとっていただくことで、計画の変更後も活動を継続することができました。

話しあいによりみんなで実践することを醸成

活動の経験を次年度の計画づくりに活かすために、私たちがお伝えしたいこととしては、理事会やスタッフミーティングを毎月行い、そのなかで申請に向けた流れをつくるということです。

みんなで意見を出しあいながら申請書を作成し、私が書き直してみんなに戻すという流れのなかで、計画や申請内容を決め、みんなの得意なことや専門性を活かした役割分担を入れていきました。

実践で得た経験を次年度の計画で、どのように動けば利用者のニーズを満たせるのか、具体的に話しあうことで、計画書に具体的な事業内容や必要な経費を計上できるようになったと思います。

それが採択された際には「みんなでつくった計画だから、みんなで実践する」というベースができています。私たちの場合、専門職に加え、利用者からスタッフになったメンバーがいるため、各スタッフの立場や考え方を大切に、励まし支えあって活動することができています。

申請書を読んでも立場によって捉え方、理解の度合いが異なることはよいことだと思っています。先ほど、生駒さんがいわれたようにすべての審査員に専門的な知識があるわけではないので、わかりやすい言葉に何度も書き換えることが採択につながっているのではないかと思っています。

＊　＊　＊　＊　＊

事例報告後の対話による事例の深掘りや質疑応答の内容は、HPで公開中の学習会アーカイブ動画でご視聴いただけます。

振り返ってみましょう、具体的な事業計画づくりのポイント

①実現したい目標とそこに至るまでの課題を具体的にする。
②団体が地域で果たす役割を明確にし団体内での共通認識をつくる。
③メンバーが活動を通して実現したいことを確認する。
④無理なく実施できる計画を立てる。
⑤対話を通じてみんなで計画を検討する。
⑥規模を小さくしたプロトタイプの事業を実施してみる。

数字でみるWAM助成

SINCE
1990

1990年（平成2年）創設以来30年以上にわたり、民間福祉活動を後押しすることで福祉課題の解決の仕組みづくりを目指しています。

令和6年度までの助成総額
約814億円

近年の年間予算額は6億円弱です。

これまでの助成実績
約15,000件以上

このうち9,738件の助成実績データ・報告書は、WAMホームページで閲覧することができます。

令和６年度実績
採択件数200件／要望件数698件

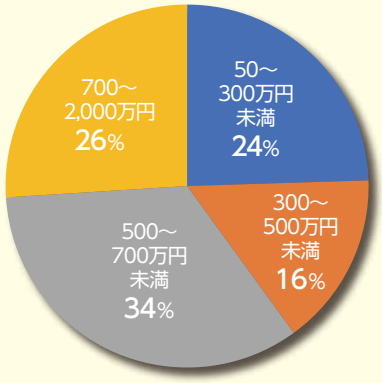

団体規模に関わらず、事業の目的に応じた金額の申請が可能です。
「団体立上げ期」「新事業展開期」「全国広域展開期」等、様々な段階にある団体の事業について、助成を行っています。

助成規模（一件あたり採択額）
50～2,000万円

アンケートにご協力ください

WAM助成レポートでは、今後の作成の参考にさせていただくためアンケートを実施しております。ご協力の程お願いいたします。

WAM助成へのご寄付のお願い

WAM助成へのご寄付には、税制上の優遇措置があります

皆さまの社会貢献が社会課題を解決します。

独立行政法人福祉医療機構では、国の施策と連携し、地域共生社会の実現を目指した福祉医療の基盤整備をすすめるため、多岐にわたる事業を展開しています。そのうちWAM助成では、事業の一層の推進を図る観点から、個人や法人、企業の皆さまより広く寄付金を受け付けています。
多くの皆さまのご支援・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

ご寄付のお願い

ご支援をいただける個人、法人、企業の皆さまを募集しています。寄付金は、助成金の財源として活用いたします。

WAM助成レポートに関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構
NPOリソースセンター
〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル９階
TEL：03-3438-9942　FAX:03-3438-0218

詳細はホームページから
https://www.wam.go.jp/hp/cat/wamjosei/